

平成26年度予算等審査特別委員会記録（第2号）

○日時 平成26年3月14日
午前10時00分開会

○場所 議場

○出席委員（18名）

委員 長	七 夕 和 繁
副委員 長	平 賀 貴 幸
委 員	飯 田 敏 勝
	井 戸 達 也
	小 澤 陽 平
	金 兵 智 則
	工 藤 英 治
	栗 田 政 男
	近 藤 憲 治
	佐々木 玲 子
	空 英 雄
	高 橋 政 行
	立 崎 聡 一
	古 都 宣 裕
	松 浦 敏 司
	山 田 庫 司 郎
	山 田 俊 美
	渡 部 眞 美

総 務 課 長	大 島 昌 之
職 員 課 長	岩 原 敏 男
財 政 課 長	秋 葉 孝 博
税 務 課 長	脇 本 美 三
日体大特別支援学校設立準備室参事	鈴 木 聡
市 民 課 長	影 近 伸 也

教 育 長	木目澤 一 三
学 校 教 育 部 長	小田島 和 之
社 会 教 育 部 長	後 藤 伸 次
社 会 教 育 部 参 事 監	米 村 衛
監 査 事 務 局 長	猪 股 淳 一
監 査 事 務 局 参 事	平 野 雅 久
選 管 事 務 局 長	山 本 規 与 思

○事務局職員

事 務 局 長	佐 藤 明
次 長	吉 田 正 史
総 務 議 事 係 長	岩 尾 弘 敏
係	菊 地 香 代 子
係	松 山 俊
係	田 中 康 平

○欠席委員（0名）

○議事の概要 別紙のとおり

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	水 谷 洋 一
副 市 長	大 澤 慶 逸
企 画 総 務 部 長	川 田 昌 弘
市 民 部 長	後 藤 利 博
福 祉 部 長	酒 井 信 隆
経 済 部 長	三 島 正 昭
観 光 部 長	田 口 桂
水 産 港 湾 部 長	鈴 木 義 雄
建 設 部 長	佐 藤 信 之
水 道 部 長	今 野 哲 男
企 画 総 務 部 次 長	岩 永 雅 浩
会 計 管 理 者	川 上 晃 司

午前10時00分 開議

○七夕和繁委員長 おはようございます。

本日の出席委員は18名で、全委員が出席しております。ただいまから、本日の委員会を開きます。

それでは、初めに、本委員会の進め方について説明をします。

まず、質問席と答弁席についてですが、質問席につきましては、昨年と同様に、中央に用意しております。

委員の方は、委員長の許可を求めた上で質問席に着き、起立して質問を行い、着席して答弁を聞いてください。答弁席につきましては、演壇と自席とします。自席付近にマイクを用意しましたので、起立して発言を願います。

さらに、関連質疑の場合は、同一会派の委員に限り、主質疑者の同意のもとに、委員長の許可を求めた上で質問席から質疑を行うこととし、その間、主質疑者は自席に戻っていただきます。

次に、質疑時間の関係であります。昨年同様、委員の皆様方から向かって右側の議員出席数表示器の下に、ランプの表示器が設置されておりますが、質疑時間1時間の5分前にブザーが鳴り、黄色のランプがつかます。また、質疑時間が1時間となりますと、ブザーが鳴り、赤いランプがつかます。時計を見計らいながら質疑を行っていただきます。

委員皆様と理事者の御協力をお願いします。

それでは、早速、本日の日程であります一般会計の歳入のうち、一般財源となる歳入と、一般会計の歳出のうち、議会費、総務費、消防費、公債費、諸支出金、予備費及び、その特定財源に関する歳入の細部質疑に入ります。

質疑者、挙手を願います。

○山田俊美委員 おはようございます。トップバッターに質問をさせていただきます。

それでは、企画総務費の関係から2問、質問をさせていただきます。

最初に、東京農大アグリビジネス人材育成についての質問ですが、この事業は市場マネジメント能力を有する地域再生活活性化の中核となる人材を育成するという事業になっているようです。

実際、人材育成は一長一短ではできないというふうに私は思います。長い年月を要する事業と考

えております。

本事業はよく見ますと、東京農大のオホーツクものづくり・ビジネス地域創生塾の延長線のものと思われそうですが、いかがでしょうか。

○岩永企画総務部次長 山田委員の御質問にお答えいたします。

今、委員からありましたとおり、本事業はオホーツクものづくり・ビジネス地域創成塾の継承事業として農大が農水省へ申請予定の補助事業、地（知）の拠点整備事業への橋渡しの位置づけで支援をすることとしております。

○山田俊美委員 今、お答えありましたように延長線上にあるものであるということで理解しました。

それで、この事業費はもう平成25年で終わりというふうに聞いております。その先、この事業が非常に有用なものであるというような判断のもとで、この事業が市でも取り組もうということではないかなというふうに思っていますけれども、そういうことでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部次長 継続の理由でございますけれども、これまで創生塾の修了生は89名になります。そのうち、網走市民が33名と最も多いわけですが、そのほかに管内の2市9町から52名、そのほか札幌市を含む他管内から4名という受講内容になってございます。

これまでの創生塾につきましては、網走市が国から認定を受けた地域活性化計画に基づきまして、東京農業大学が市の施策と連携をして取り組む社会人向け人材育成事業として、文科省の事業に採択されスタートしたものでございます。

この4年間で89名の修了生を輩出した創成塾では、単に商品を開発するだけではなくて、マーケティングやビジネス能力を備えた人材を養成をすることで、地域資源を活用した新たな加工食品の創出や、市内事業者のオリジナル製品の開発に取り組まれるなど、14品目の食品開発、5件の新事業を実現し、当初の地域再生計画の目標値を大幅に超える起業や事業化が実現されたことから、継続してこの成果を伸ばしていきたいというふうに考えて予算化したものでございます。

○山田俊美委員 今、おっしゃった中でおおよそのことはわかりまして、私も東京農大がやった部分に関しては、広域で人材を集めて、そして広域の地域を活性化させようというふうに行っていた

というふうに思います。

その中で東京農大が網走にあるので、やはり網走の人材が89名中33名いるということは、かなり喜ばしい実績だと思っております。

そこで、今回、網走市で独自に予算をつけて行うわけでありませけれども、この独自でやる場合は網走市民だけが対象なのか、あるいはほかの地域から来て学んでもいいというような趣旨なのか、その辺はいかがでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部次長 本事業は、単年度の補助事業ということで予算化をさせていただいておりますけれども、市民向けなのか、他の地域から来ることが可能なのかという御質問だと思っておりますけれども、これまでの成果を踏まえたと、さらに高度なマネジメント、それからマーケティング能力を持つ地域再生や活性化の中核的人材を育成することを本事業では目指しておりますので、農大が実施してきたこれまでの人材育成のプログラムを進化させるということで予定をされております。

戦略的な地域産品の販売促進、実践的な異業種交流やビジネスマッチングということになると思いますが、それらを支援するもので受講者につきましては市民や他の地域の方からの受講についても門戸を開いているという内容でございます。

○山田俊美委員 今、おっしゃったように網走市はある意味では心広いまちであるというのが、本来なら網走市の予算で網走市民向けのサービスという考え方があるのですけれども、それをもっと広く捉えてほかの方々を集めて共に研究すること、お互い切磋琢磨できる重要な事業だと私も思いますので、この事業というのは単年度ではありますけれども、さらに進化させるということであれば、なおさら続けていけるような状況をつくってほしいなというふうに思うわけでございます。

そこで若干お聞きしたいのですけれども、今回、ホームページ、農大のやつを見ますと何件かやはりすばらしい事業を立ち上げているような形で載っていました。その辺はちょっと確認したかどうかわかりませんが、市で捉えている中ではこういった事業はよかったのだよというようなことがありましたらちょっとお願いします。

○岩永雅浩企画総務部次長 これまで実施をして

きました創成塾の取り組みですけれども、この取り組みによりまして原料供給や低次加工にとどまりがちで、競争力の低かったオホーツク地域の産業を活性化させる気運が醸成されたということ、それからそれらの多くの成果が見てきているというふうに感じております。

これまでも多くの修了生が網走市を初め各地で活躍をされているわけですが、受講中も市内の各種イベントのスタッフとして積極的に参加をいただくなど、地域のにぎわいの創出や活性化に寄与していただいたというふうに評価しております。

またさらに昨年につきましては、創成塾の卒業生の有志によりましてNPO法人を設立をされたことから、地域のリーダーとして活躍されることに一層の期待が高まっているというふうに捉えております。

○山田俊美委員 今、答弁ありましたように、非常にこれからだというように形では捉えませんでした。

あとは網走、この地域は原料供給と提示確保と先ほどおっしゃったのですけれども、確かにそういう地域ではありますけれども、考える上でどうして6次産業とか、そういうところに発展しないのかなというような分析も必要かなというふうに思っております。

なぜなら、ここは大規模な農業が多いので、余りそういう付加価値をつける産業のほうにいきづらい傾向があると、このような気がします。

ただ、今回の受講者の中では農業とか、水産業者の方とか、そういう方はいるのかどうかと、それでその参加者の中には新たに企業を興す人が多いのか、その辺はどうなっておりますか。

○岩永雅浩企画総務部次長 創成塾のこれまでの受講者ですけれども、委員からお話のありましたとおり農業従事者、漁業従事者についても参加者がいらっしゃいますし、実際に御本人が経営者として事業所を運営をしているという方たちがいらっしゃいます。

さらに、東京のほうから移住をしてきて、この創成塾に参加をし、今後、起業化をするという方もいらっしゃるというふうにお聞きしております。

○山田俊美委員 わかりました。

非常にレベルの高いものに行くということで理

解をいたしますので、この件につきましては今後も続けていただくように希望しながら、私のこの質問については終わります。

続きまして、網走応援事業ということについて御質問をいたします。

本事業の趣旨を見ますと、ふるさと納税をしていただいた方や網走の食材等を扱っている市外事業者を通じて、網走のPRを行うという形になっております。

過去、当議会でもふるさと納税に対する質問は多々ありまして、納税PRをしてふるさと納税の寄附促進をしませんかという呼びかけもしてありました。

しかしながら、何回か議会でも取り上げたのですけれども、具体的にこれといった方法や使用などを模索しながら現在に至ったのではないかなというふうに思っております。

そこで、このふるさと納税は網走市においては年間、寄附だったら100万円前後等で推移しているのではないかなというふうに思っております。

網走市は、納税者の善意に感謝をしつつも、これといった将来性や方向性を示しているわけはありませんでしたが、ふるさと納税は自治体に対する善意の寄附行為で、税額が控除されるというメリットがあるものです。ふるさと納税とはどのように活用しているのか、平成26年度の予算で網走応援事業としてようやく活用の一歩を踏み出したのではないかなというふうに私は思っております。

そこで二、三質問をさせていただきたいのですけれども、質問の趣旨は本事業が予算化された背景とその目的とその成果目標について、簡単な御説明をお願いしたいと思っております。

○岩永雅浩企画総務部次長 網走応援事業の予算化の目的でございますけれども、委員から御指摘のありましたとおり、ふるさと寄附条例制定後5年間が経過をいたしました。

基金のうち、用途を特定しないものの活用方法が未定でありましたので、この基金を活用した新たな事業について検討を進めてまいりました。

その検討の結果、市外に住む個人、あるいは網走の特産品を扱っている事業者を対象にして、網走から網走のPRをするだけでなく、市外の個人や団体に網走市のPRを担ってもらい、網走市を応援してくれる方を拡大するというのが目的

でございます。

その波及効果として、ふるさと寄附の拡大も期待をしたいということでございます。

個人へは市からオリジナル切手とオリジナル絵はがきセット、そして名刺1枚送付し、口コミなどで網走のPR依頼をしたいというふうに考えております。

名刺につきましては、セブンミュージアムの無料拝観券5枚を付録をしたいというふうに考えておりますし、事業者につきましては店内に網走のパンフなどを置かせてもらい、網走市は市のホームページなどで協力店の紹介をするという関係性をつくっていききたいというふうに考えております。

事業規模としましては、個人の応援大使の登録はふるさと寄附をしていただいた方を中心に働きかけをしていきたいというふうに考えておりますが、そのほかに東京網走会などを通じて100名程度の登録を見込んでおります。

このうち、15名が5枚の拝観券を要することを想定をいたしまして、予算を組み立てをいたしました。

事業所につきましては、包括連携協定を結んでいるサッポロビールなどや網走フェアの開催実績のある飲食店など、これまでに網走と深い関係を持つ事業者からアプローチをしていきたいというふうに考えております。

○山田俊美委員 今、おっしゃったように進化してきたと、これから網走応援PRが進化していくのだろうというような感じは受けました。

そこで、私はふるさと納税のことについて質問するのですけれども、この納税をすることのメリットというのは私は三つあるというふうに思っております。

一つは減税効果と、一つはふるさと名産物等のプレゼント、先ほど言ったような形です。それから一つは寄附したことによって、寄附した人が満足感を持つと、そういうようなことがあるというふうに思っております。

そのうち、減税等、それから名産物等についての質問をさせていただくのですけれども、まず減税なのですけれども、私、いろいろテレビとか、あるいはインターネットによる減税シミュレーション等を行ってみますと、納税した個人は1万円で8,000円ぐらいの所得税と住民税の減税にな

り、実質負担が2,000円ぐらいですよということのようです。

1万円を寄附して8,000円戻ってくるならかなりのお得感になります。一方、納税された自治体は1万円の増収になりまして、本来、納めるべき自治体のほうは住民税が減少してしまうという形になると思います。

さて、このことから考えますと、どのようなことが言えるかということなのですから、どのようなことが言えるかちょっとわかる範囲で。

○岩永雅浩企画総務部次長 減税についてですけれども、例えばB市の在住者から網走市が1万円の寄附を受けた場合、B市は8,000円の控除をするため本来、その方から納税されるべき収入が減るということになります。

しかし、その逆のケースもありますので、その効果は相殺されるというふうに考えます。

○山田俊美委員 そういうことなのですから、私は当初、ふるさと納税ができたときに少し勘違いして自分の町に寄附、ここに住んでいて自分の町に寄附することもあるけれども、よそのところに住んだことがあるからするのだと、そこには減税とかそういうのがないと思っていたのですけれども、そういうことがあります。

ということは、網走に住みながらよその町のふるさと納税をすると、網走にとってはちょっと不利かなというふうに思います。ただ、ほかからも入るから相殺されて同じではないかと思うのですけれども、ところが網走の方が多く地方にすると、逆に税収は減るというような感じが受けられるのです。

そこで、私が総務省の地域総務局のホームページでふるさと納税の資料を見ましたところ、北海道のふるさと納税額は25年度が総体で5億9,386万7,000円というふうに細かく書いてありました。統計をとっているのだと思いますけれども、その金額は全国で5番目の納税額、寄附ですね。ちなみに1位は東京、2位は大阪、3位は神奈川県、4位が愛知。北海道の人口比から見ますと、北海道の人口は全国で8番目というから、結構の方がふるさと納税という形でよその自治体に海を越えてやっている可能性があるのかなというふうに推測します。

北海道の人は、本州の自治体に惚れ込んで納税寄附をしている人ばかりとは考えにくいのですけ

れども、この実態をちょっと考えますとどのように捉えることができるでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部次長 都道府県の寄附の状況を例にということの御質問だというふうに思うのですけれども、納税額については1位から4位までは人口の多い都道府県が納税額が多いのだということで、北海道は人口は上位から8番目なのに納税した額は全国で5番目ということで、この実態をどう捉えるかということの御質問かと思えますすが、網走市を見てみますと、ふるさと寄附の控除を申請する方、いわゆる他の自治体へ寄附をしている市民は多くないというふうに聞いておりますので、逆転現象はないのかなというふうに思います。

○山田俊美委員 今、おっしゃったとおりなのですが、網走市はよその自治体に寄附する、多分、統計か何かとられたと思いますけれども、少ないぞということでありますから、北海道全体から考えると税収が減るほうでもないというふうに思います。

私は、今、質問したのはどういうことかなと思いましたら、何かしらのメリットがあるからこそふるさと納税するというふうに思います。

なぜなら、人はメリットがなければしないということが一番と、あとはその自治体や何かもいろいろな恩を受けたということで、それに惚れ込んでするというケースがあるのです。

そこで、網走市、先ほど言ったように寄附がほかの自治体にしているところは少ないよということでありますから、それはわかりますけれども、私が思うにはほかの自治体にふるさと納税をするというのは調べたところによりますと特産物のプレゼントが一番大きい要因のように思います。

事例ですけれども、岐阜県の各務原市が人口14万8,000人のところで、平成24年度のふるさと寄附額が79万円だったらしいです。それが平成25年が7,100件で1億1,000万円の納税があったと、うれしい悲鳴を上げている状況をテレビで見ました。

ところが北海道を見ますと、北海道の上士幌町というのが25年度、前年対比100倍の2億円を稼いだというようなことを言っております。

この事実をどう捉えていくかということなのですから、網走応援事業と関係するのですけれども、この辺はどのように本実態を捉えるでしょ

うか。

○岩永雅浩企画総務部次長 特産品の贈呈など、特典付きのふるさと納税の寄附がふえているという事の御指摘ですが、この件については私どもも承知をしているところでございます。

寄附に関する税金の控除が拡大をし、手頃な実質負担でお得感がある特典が受けられることで寄附金額をふやしているということのようです。

1万円以上の寄附で5,000円程度の特産品が受け取れるというような内容が近隣の自治体でも行われております。

これは1万円を寄附すると8,000円の控除が受けられるので、実質2,000円の負担で5,000円の特典を受けられるということが寄附者の動機づけになっているというふうにお聞きをしていますが、一方で本市と同様に寄附本来の精神を大切にしたいなどの理由で道内では北海道を含め3分の2の自治体の特典を設けてございません。特典にかかる経費は一般財源から拠出されるということの是非なども含めて、特典導入のメリットとデメリットについては慎重に対応する必要があるのではないかと考えています。

○山田俊美委員 今、おっしゃったとおり網走市はそういう特典でふるさと納税をとっていくのは今のところ慎重ですよというような形です。

私、テレビで見た範囲では上士幌の町長がやはりテレビ局の取材でいろいろな営業行為ではないですけども、そういうことをされてテレビを見た人がプレゼントほしくてしているのもあるのですけれども、町長が面白くてという形も何かあったようです。

ふるさと納税の趣旨というのは、本当は何かないというふうに考えると、僕個人的な考えでいきますとその地域を広めてPRしていくというところに最終的に行き着くのではないかと、プレゼントすることによって、その町の特産物を広く全国や世界に広めていく一つのきっかけづくりと、そのように思っています。

今、この取り組みがほかの自治体は始まったばかりであるから出おけない程度に今後、研究する価値があるのではないかとというふうに思うのですけれども、先ほど回答があったので今後の中で検討の余地はあるかなと思うのですけれども、ちょっとその辺は。

○岩永雅浩企画総務部次長 ふるさと納税に伴う

特産品の扱いですけれども、特産品の豪華さを競うのではなくて、市場に流通していない隠れた産品の価値を高める手段として活用するというような取り組みをされている自治体もあるというふうにお聞きをしていますが、本市としてはこのふるさと寄附推進事業については、寄附をさまざまな市民や団体などのまちづくりへのかかわり方がありますが、寄附を手法としたまちづくりへの参加を促して、可能な限りの歳入増を目指すということと、幅広い層からのまちづくりに対する思いに応えるという目的で実施をしておりますけれども、先ほど申し上げたような取り組みをされている自治体もあると聞いておりますので、研究をさせていただきたいというふうに思います。

○山田俊美委員 そういうことで研究をさせていただきたいなと思います。

私は、ふるさと納税、それだけを考えるとそれだけの話なのですけれども、実をいうともっと幅広い関係で結びつけて、観光やあるいは特産物のPRに使っていただけるのであれば、町のためにいいのではないかとというふうに思っておりますので、その辺よろしく願いいたしまして、私の質問を終わります。

○七夕和繁委員長 次、金兵委員。

○金兵智則委員 まず初めに、庁舎改修費について伺います。

庁舎は建設後約50年が経過しており、耐用年数としては減価償却試算で50年、固定資産評価基準では65年となっており、これまでも大きな改修を行ってきておりますし、今後も修繕を重ねながらできる限り長く使用していくお考えだと思えます。

来年度は、今年度に比べると予算が大幅に増額されておりますけれども、本年度行われた改修の内容と来年度どのようなことが予定されているのか、まず伺います。

○大島昌之総務課長 庁舎の改修費の関係でございますが、今年度につきましては市民ロビーの照明器具の更新、その他のどちらかといえば小さな修繕を適宜やってきたところでございます。

平成26年度につきましては、同様に市民ロビーの照明器具の更新、あと窓ガラスの改修を実施するほか、昭和61年に設置をいたしております2基あるボイラー、本庁舎のボイラーですが、そのうち1基分の改修費として1,200万円、平成26年度

中に法の規定により対応が必要なボイラーの重油タンク、これは庁舎の裏手地下にございますが、そのタンクの内面の腐食防止にかかる改修費として367万2,000円、あと議場の傍聴席に今、手すり等がございませんので、転落防止用のアクリル板の設置と、議会棟から議場に上がってくる階段の手すりの設置として134万3,000円を計上しているところであります。

○金兵智則委員 来年は安全対策でありますとか、またさらには照明設備の更新が毎年行われているということでもございましたけれども、その照明施設ですけれども、LED化を行っているというふうにお聞きしておりますけれども、福島第一原発の事故から安全基準などにより原発が稼働しない状況となりまして、昨年度から節電要請が行われるようになりました。

今年度も夏は数値目標を伴わない節電要請があり、この冬も北海道は平成22年度と比較して6%の節電要請が3月7日まで行われておりました。

2月末日までの平日における日々の最大電力については約5.4%の減少ということが北電から発表されておりましたけれども、庁舎としても昨年度からさまざまな取り組みが行われておりますけれども、節電要請の達成度についてどのように捉えられているかお伺いいたします。

○大島昌之総務課長 まず、LEDの関係でございますが、これまで庁舎内も常時点灯しているような階段室とか地下と窓口、市民ロビーを優先的に行ってまいりました。

また、現在、蛍光灯がついているところにつきましても、故障等により取りかえが必要になった場合には随時LEDに取りかえているところでございます。

先ほど申し上げましたが、平成26年度では市民ロビーの照明器具、現在10基ありますが、そのうち5基はLED化が進んでおりますが、残りの5基はまだ水銀灯ということで、これは26年度にLED化にするということで考えております。

節電の関係でございますが、これまでISOの取り組み等で庁舎内では節電に努めているところではあります。

全体的な数字で申し上げますと、ことしの2月の本庁舎の電力量と24年、2年前の2月の電力量を比較したところでは、約4,300キロワットアワー少なくなっているということでもありまして、

これらにつきましては照明のLEDの導入もございますし、先ほど申し上げましたように職員による節電も進んでいると、またパソコンなどの機器についても省エネ対応となっていることから、このような結果になっているというふうには考えています。

○金兵智則委員 照明設備の更新でありますとか、職員の皆様方の御協力、また庁舎に来られる市民の皆さんの御協力もあって節電要請の達成度は数値としては、はっきりとわからないのかもしれないですけれども、節電に向けて取り進んでいるということは十分、理解させていただきます。

それでも今後も節電要請が行われることが十分に考えられるところでありますけれども、ロビーのほうは10基中5基が今年度、来年度に残りの5基ということでもございましたけれども、今後、現在の庁舎のLED化の進行率と今後どのようなスケジュールを持っているのか、もしありましたらお教え願います。

○大島昌之総務課長 LED化のスケジュールでございますが、先ほど申し上げましたとおり基本的には常時点灯しているような場所はLED化を先に進めているということでもありまして、あとは随時、故障があった場合にLED化にすることで計画をしております。

○金兵智則委員 LEDの電灯のほうも節電の効果も高くなっていくと、今後さらに高くなっていくというようなこともありますので、順番に故障してからというところもありますけれども、スケジュールを立てながらやっていただけたらまたさらに節電効果が上がるのかなということも思います。

次の質問に移りたいと思います。次に、防災について伺います。

東日本大震災から3年が経過し、網走市としても震災で大きな被害を受けられた地域と同じく海沿いにあることから、これまでさまざまな防災対策を強化し、また昨年は大きな犠牲と被害をもたらした暴風雪の教訓などから、先月発生しました暴風雪では大きな被害が見られなかったように、網走市として防災の意識が高まってきているというふうにも感じております。

しかしながら、今回の2月の暴風雪では国道、市道、道道が通行どめとなり、スーパーやコンビニエンスストアから商品が不足するという状況に

ありました。そういったことから、備蓄品の整備は重要となっていくというふうに考えます。

また、北海道の冬場というのは対応を誤ると命にかかわってくるということもありますので、冬期の対策というのともあわせて重要であります。

今年度から防災備蓄品整備事業並びに冬期避難所停電対策事業が行われておりますけれども、これらの事業の現状と来年度の状況はどのようなになっているのかお伺いたします。

○大島昌之総務課長 防災備蓄品整備事業と冬期避難所停電対策事業についてでございますが、防災備蓄品整備事業につきましては、今年度から平成29年度までの5カ年で拠点避難施設となる市内小中学校全てに簡易トイレや毛布、トイレットペーパー、ごみ袋、発電機や投光器など、災害発生時に必要となる備蓄品費を整備するものとしておりまして、初年度である今年度につきましては、整備に当たりましては校長会に事業概要を説明し、御協力いただけることになり、今年度につきましては東小学校、西小学校、第5中学校の3校に配備をしたところであります。

計画では、1年に3校程度に配備ということで考えておりまして、平成26年度では中央小学校、白鳥台小学校、第4中学校の3校への配備を計画しております。その後につきましては、順次進めていくことで考えております。

また、冬期避難所停電対策事業につきましては、冬期における避難所の停電対策としてポータブルストーブ、これは電気を使わなくていいというポータブルストーブと投光器、備蓄用燃料、屋外灯油タンクを整備するものでございまして、防災備蓄整備事業とあわせて小中学校への配備を進めており、今年度は先ほど申しあげました東小学校、西小学校、第5中学校に配備をしたところであります。

また26年度につきましても、中央小学校、白鳥台小学校、第4中学校に配備するということが計画をしております。

○金兵智則委員 5年かけて順次、整備していただく、両事業とも5年かけて順次整備していくということであると思っておりますけれども、さきにも述べましたが先月の暴風雪では大きな被害などなかったようではありますが、道路が通行どめになるなど大変な状況でありました。私自身もなるべく外出しないようにと心がけて情報の収集を行って

おりましたけれども、あのような状況では当市が行っている生活緊急情報メール配信事業というものの重要性が増すというふうに思いましたし、私も大変役に立ったなど実感した1人ではありますけれども、現在の登録者数はどうなっているかお伺いたします。

○岩永雅浩企画総務部次長 生活緊急メール配信事業の登録者でございますが、2月現在で655件となっております。

○金兵智則委員 655件、この数字を聞きましてちょっと少ないのかなというふうに感じました。

先ほども述べさせていただきましたけれども、例えば高齢者、私の両親などもそうですけれども携帯電話持っていますし、メールもやりませけれども、知っている人とはかできない、それ以外のやったことのない操作については敬遠をしようという人が多いのかなと思っております。

そういう方々に対しては用紙による登録の準備もしているということでありましたけれども、この登録に関する問い合わせはどのようなものがあつたか、もしくはなかったのかお伺いたします。

○岩永雅浩企画総務部次長 金兵委員から御指摘のとおり、登録件数が伸び悩んでいるというふうに考えておりますが、2月までは登録件数が588件でしたが、2月には登録数が67件ふえまして、現在655件というふうになっております。

これについては、さきの暴風雪に関する情報はかなり丁寧に発信したとことによって役立つ情報ということが御理解いただけた部分もあるのかなというふうに考えております。

申し込みにつきましては、ほぼ通常のといいますか、空メールを送信して登録をいただくという方法が圧倒的に多いという状況です。

○金兵智則委員 では、紙媒体での登録はなく、また問い合わせも余りないような状況、ということは例えば、もしくは想像すればこのメールの事業を知らないか、知っていてももう諦めているかと、そういう人たちにもやはりやっていただいたらきっと役に立つ情報なのだと、私、今やっておりますけれども、それは感じておりますので、そういう方々たちを今後、登録者数をふやしていかなければならないというふうに思っておりますけれども、市としてどのような考えがあるのか、見解をお伺いしたいと思います。

○岩永雅浩企画総務部次長 登録者数の拡大につきましては、市のホームページや広報でお知らせしていることも当然行っておりますが、昨年9月からは公共施設にポスターを掲示をして普及に努めてまいりました。

今後につきましては、4月を迎えるということもありまして、農大の新入学生などの転入者を主なターゲットとしながら件数をふやしていきたいというふうに考えておりますし、さらに携帯電話を持っていない高齢者などは、どうも無関係なサービスというふうに考えられているようですが、離れて住んでおられる家族に登録してもらうことのメリットを丁寧に伝えていく中で、高齢者にも高齢者の家族に登録していただくような働きかけをしていきたいというふうに考えています。

○金兵智則委員 今後、取り組みを推し進めていただきたいというふうに思います。

もう1点、防災について質問いたします。

避難路の表示板についてであります。以前から何度か質問させていただいておりますが、今年度で事業が終了いたします海拔表示板整備にあわせて、避難の方向を示す表示板を設置できないものかという件でありますけれども、昨年の答弁では津波避難計画を策定中で、その中で避難所の方向やどこに避難所に避難するなど整備していくため、整理できた段階に必要な箇所に表示をしていきたいという答弁をいただいておりますけれども、現状どのようになっているのかお伺いいたします。

○大島昌之総務課長 津波にかかる避難の誘導板の設置についてであります。海拔表示版の設置につきましては平成24年度と25年度の2カ年事業ということで今年度終了いたします。

津波避難計画につきましては、昨年の3月に津波避難計画の全体計画を策定いたしまして、今年度は津波浸水予測地域を11地域に分けて各地域の地域計画の策定を進めております。

2月にはそれぞれの地域にお住まいの皆さんに御参加をいただきまして、地域計画策定にかかるワークショップを開催し、避難路、避難経路の確認、避難に当たっての課題と御意見をいただいたところであります。

これらの御意見をできる限り反映させて地域計画を策定するというふうに考えております。

その中で、地域の方からは避難路誘導板の設置との要望も出ていたところであります。

今年度の予算につきましては、ワークショップの中で先ほども言いましたが、避難誘導板の設置が必要であるという御意見もいただいておりますし、津波避難ビルの指定も必要であるとの御意見もいただいておりますから、その設置にかかる必要を計上しております。

そのほか、地域計画の印刷製本、対象地域への配付の手数料、地域計画に基づく津波避難訓練にかかる費用も計上しております。

○金兵智則委員 私、震災が起きた後、二度ボランティアに向こうの東北のほうに伺っているのですけれども、そのときに宮古市で拝見したときから、これはぜひとも網走市でも設置するべきだと思ひ、提案させていただいております。

最近、隣の北見市でもこの種の看板を設置しておりました。津波という面から考えれば内陸の北見市が設置されている状況の中、海に面している網走市でもぜひとも設置していただきたいと思ひますけれども、どう思われますでしょうか、見解をお願いします。

○大島昌之総務課長 先ほども御説明をさせていただきましたが、地域計画策定について今回、ワークショップという形で地域の方々にお集まりをいただきまして、実際、図面を見ながら設置場所、設置の必要性を含め設置場所についても種々御意見をいただいたところであります。

当然、それらいただいた御意見につきましては、できる限り反映させるということで考えておりました。また設置場所についてもやはり地域に住んでいる方がどこにつけたらいいのかということも効果的な場所等も教えていただいたこともありますので、平成26年度ではそのような形で進めていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 地域の方々の意見を聞きながら、その地域でない方が行ったときに一番わかりやすいところというのが一番いいのかなと思ひますので、これから先また対応していただけたらというふうに思ひます。

次に、東京農大学生確保対策支援補助金について伺います。

この事業は、今年度まで市内及びオホーツク管内の連携高校を卒業した生徒を対象に、入学時の学資金支援金を給付する取り組みにかかる経費の

一部を補助するという事業でありましたけれども、来年度からは対象範囲が広がり姉妹都市も含まれるということでありますけれども、事業の詳細についてお伺いしたいと思えます。

○岩永雅浩企画総務部次長 東京農大学生確保対策事業の事業の詳細ですけれども、東京農業大学生物産業学部への入学時の経済的負担の軽減と大学が実施する学生確保対策事業への支援という形で実施している中身については変更はございません。

委員からございましたとおり、これまでの対象は市内にお住まいの学生が進学される時への保護者の方、それから管内に連携校がこれまで8校ございました。平成25年11月に津別高校が加わりまして現在9の高校が連携校として位置づけられておりまして、ここから入学される学生さんにも支援をするという形になっております。

26年度は支援対象を厚木市、糸満市、天童市から入学する学生の保護者に拡大をしていきたいというふうに考えておりまして、この支援の対象者につきましては平成27年度の入学者ということになります。

○金兵智則委員 この事業、市内の学生に対しては20万円、連携高校に関しては10万円という金額が設定されていたかと思うのですけれども、姉妹都市の方々については幾らになるかというのは。

○岩永雅浩企画総務部次長 姉妹都市からの入学者への支援につきましては、連携校と同様の支援というふうにしたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

この事業ですけれども、平成24年度は市内が6名、連携校が3名で150万円の決算だというふうに思いますが、今年度の見込みと来年度の見込みというか、予想というのはできないとは思いますが、過去姉妹都市から東京農大に入学された実績など、もし把握されておりましたらあわせてお願いいたします。

○岩永雅浩企画総務部次長 平成26年度に入学される市内校の方につきましては3名、連携校が2名ということで、先日農大のほうから御報告をいただきました。そのため、支援額については80万円になります。

また、平成26年度の予算執行については27年4月の入学生に対して執行されるために正確ではご

ざいませぬけれども、厚木市、糸満市、天童市からの入学生の実績につきましてはそれぞれ2名程度とお聞きしておりまして、これまでの実績にこれを加えても当初予算の範囲内で対応できるというふうに考えています。

○金兵智則委員 これまで、さまざまな場面で予算額を有効活用するためのさらなる取り組みや、補助内容の精査などお話をさせていただいておりましたけれども、この範囲の拡大がいい方向に向かっていけばというふうに思いますが、期待もするところでありますけれども、そのためには姉妹都市に対して十分な周知、または連携などを行っていく必要があるのではないかとというふうに考えます。

以前には姉妹都市のほうのホームページに網走のことが一切掲載していなかったという話もありましたので、ぜひともこの事業が広がりを見せられるように対応していくべくというふうに思いますが、この辺についての見解をお願いいたします。

○岩永雅浩企画総務部次長 PR方法ですけれども、金兵委員から御指摘のとおり、友好都市の広報活動が弱いという市もあったということですが、今回のこの取り組みを各友好都市の広報やホームページで周知いただくということにつきましては、内諾を得ておりますので、これをきっかけにして相互の交流活動について積極的に情報提供いただくように、私たちもしていくように心がけていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 来年度ですか、交流事業も記念事業もあるみたいですので、今後とも積極的な取り組みを行っていただけたらというふうに思います。

最後に、網走PR戦略構築事業についてお伺いします。

この事業は、網走の強みとしてPRすべきものを選択し、シティセールスとしての情報発信の戦略を構築するといった内容となっておりますけれども、このPRすべきものを誰が選択し、またPRすべきものというのはどういったものなのか、例えば食や環境といったものなのか、この事業の詳細についてももう少し教えていただけたらというふうに思います。

○岩永雅浩企画総務部次長 網走PR戦略構築事業の事業内容でございますが、市ではこれまで観

光部で所管する事業を中心に新聞、テレビ、ラジオなどの情報メディアを活用して観光客誘客や合宿誘致などの交流人口の拡大に成果を挙げてきたというふうに考えております。

情報提供の範囲の拡大や効果の向上を図り、交流人口を拡大するためには観光情報だけではなくて、網走市全体としての情報提供、いわゆるシティセールスの戦略を構築する必要があるのではないかという議論がありました。

健康キーワードに展開をしている政策や事業の中から網走の強みとしてPRすべきものを選択し、情報発信の戦略を構築していきたいというふうに考えております。

また、選択した政策や事業の情報を積極的に発信することで網走の魅力を伝え、観光客誘客やスポーツ合宿、企業誘致などに活用するためにテーマやターゲット別に組み立てたDVDなどの電子書籍によるプレゼンテーション用の素材を作成したいというふうに考えております。

それら選択をする主体でございますが、網走PR戦略構築会議を庁内組織ですけれども組織をして議論を深めてまいりたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 シティセールスを行っていくということであれば、もちろんやはり市民の皆様と一緒にオール網走で行っていかなければならないのではないかなというふうに考えます。

今、会議のほうは庁内組織だということでありましてけれども、できればそこに市民の方が入るようなことを一考していただきたいというふうに思いますし、例えばPRした結果、観光客が網走に来たときに、市民と触れ合ったときにこんなPRをしていたのですけれどもと言われても、網走市民知りませんというようなことであれば、それは観光客に対するイメージダウンというものが見受けられるというふうに思います。

私が以前、視察に伺った姉妹都市の厚木市ではまちの魅力や特性を市外のみならず市内にも積極的に発信し、市民協働のもとでシティセールスの取り組みを行っておりますけれども、市民との協働というところについてどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部次長 事業実施に当たっての市民参加や市民へのPR、それから厚木市を事例とした協働の関係づくりということだというふ

うに思いますけれども、市が対外的にPRしている内容を市民の方が理解しているということは、特に観光で訪れた方への対応のためにも大変重要ですし、作成した電子書籍につきましても、もちろん市のホームページにも掲載をし、市民の方にも周知をしていきたいというふうに考えております。

現在のところ、行政内で、まず行政の合意をつくりたいというふうに考えております。その後、どのような形で市民の方にかかわっていただけるかについては戦略会議の中でも議論をしたいというふうに考えています。

厚木市のシティセールスでございますが、厚木市にはシティセールス推進課という特化した部局がございまして、シティセールスの推進の全体構造を定めた上で事業を実施しているわけですが、今回、実施する事業につきましてももう少し範囲を狭めた中で議論をまずしていきたいというふうに考えています。

○金兵智則委員 来年度始まる事業ですので、今後、あらゆる展開が見受けられるのかなというふうに思いますので、また何かありましたらその都度、また御質問していきたいというふうに思っています、私の質問を終わらせていただきます。

○七夕和繁委員長 ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時59分休憩

午前11時09分再開

○七夕和繁委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

○井戸達也委員 私のほうからは防災について若干、お聞きをいたします。

土砂災害ハザードマップの作成、これに約120万円、津波避難計画の推進に約227万円、それぞれ予算化をされております。

津波避難の際に高台に行くにも土砂災害警戒区域等の指定と絡みまして、実際、場所によってはさまざまな理由で津波到達時刻の20分という時間では移動が難しいという部分の実態も明らかになってきているわけでありまして。

こうした地域において、図上訓練を行う中でさまざまな課題が見えてきたと感じてきております。場所によっては独居老人の数や自力で避難できな

い、また障がいのある方など、こうした問題はできるだけ地域によって解決すべきものというところを考えるとありますけれども、ハードの部分において進めていく必要もあるというふうに考えます。

土砂災害警戒区域と避難路設置の関係について、改めてどうお考えかお聞きいたします。

○大島昌之総務課長 土砂災害警戒区域と避難路の関係でございますが、昨年9月の第3回定例会でも井戸委員の御質問に御答弁をしているところですが、海岸町地区から向陽ヶ丘への避難階段の設置につきましては、平成24年度で調査をしたところ難しいということ、理由といたしましては土砂災害警戒区域になっておりまして、避難路設置に当たっては前段で整備事業をやらなければならないということでした。

ただ、市といたしましても海岸町地区から向陽ヶ丘の高台へ徒歩で避難する場合には市道を通るか、または途中の通学路の階段を通るか、海岸町からはその2カ所ぐらいしかないということで、現状のままでいいということでは考えておりません。

申し上げましたように、その避難路設置しようとした区域につきましては、北海道の保安林ということもありまして、事業主体が北海道になりますことから、引き続き北海道には要望してまいりたいというふうに考えております。

○井戸達也委員 今現在の時点では、なかなか解決に向かっていく方向が難しいという、時間がかかりそうだということも理解をいたします。

2月24日に開催されました北地区の地域避難計画のワークショップにおいても、参加された方からそういったことが心配されて徒歩での避難は難しいと、どうしても車両での避難になるだろうというような意見もたくさん出ておりました。

この2月24日に開催されました北地区の地域避難計画のワークショップにおいて、この図上訓練というのがここで行われたわけですが、北9条、北10条東1丁目あたりの北斗町内会のあたりが、こちら辺の道路が実はこれが袋小路になっておりまして、あらゆる災害を想定したときに避難するのにこの一方がふさがると閉じ込められてしまうという状態が、明らかになったわけです。

こういった地形の問題だとか、土地の関係もありますけれども、こういった問題を取り上げて、

市としても解決に向かって進めるべきというふうに考えますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○大島昌之総務課長 津波避難計画の地域計画の関係でございますが、本年の2月に地域計画の策定にかかるワークショップを開催いたしました。2月20日から27日の間に5回に分けて開催したところ、約80名の町内会の役員、民生委員の方々にお集まりをいただきました。

井戸委員のおっしゃるとおり、このワークショップでは図上訓練ということで、ディグ（DIG）と言われる方式を採用させていただきましたが、地域全体の図面を見て、それで図上で避難場所、避難経路などを確認するというような形で御意見等をいただいたということでございます。

南9条の東1丁目の地区についても、住んでいる方はもともとわかっていらっしゃったと思いますが、この図面で図上の訓練によって改めてほかの方もわかったということだと思います。

今回、初めてワークショップ形式で、ディグという形式でやったわけですが、その中で実際に図面を見ながら地域全体を見ることによって、より避難経路や避難目標等が具体的なイメージができたのではないかとということもあり、例えば避難に際して危険な箇所がここだとか、効果的な看板の設置はどこだとかというようなことのほか、地域の方でしかわからない、先ほど袋小路になっているとか、例えば地図には載っていないけれども避難路として使えるような道があるかなどが知ることができたことから、初めて実施いたしましたが大変、市としては有意義なものであったということ考えております。

北9条東1丁目のその袋小路につきましては、まず現地を確認させていただくとともに、地域の方々からもお話を伺うなど、まず現状等を調査させていただきたいと思っております。

○井戸達也委員 このワークショップの図上訓練、ディグという訓練ですけれども、私も参加した中で非常に地域の方々がみずからの地域を考えながら避難計画を立てていくと、危険な場所はどこなのだというものを探りながらみずから考えていくという部分で非常によいものであるというふうに考えました。

地域を守る、避難する、避難計画をつくるという部分では、こういった意見が一番反映されるべ

きものだというふうに考えますので、避難路設置の部分、またその土地のいろいろな危険箇所の部分だとか、そういった部分を拾っていただいて、ぜひ反映させていただきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○七夕和繁委員長 佐々木委員。

○佐々木玲子委員 防災関係等々、2点ほど端的に質問をさせていただきます。

つい先だって市民の方と懇談している折、網走市は防災センターをつくらないのかという、そういう質問、また例えば東日本大震災以降3年もたつのに、網走市としてはどういう方向性を持っているのかという、そういう質問を受けたものですから、まずその点についてお伺いしたいと思えます。

○大島昌之総務課長 防災センター、防災タワー、津波避難タワーなど防災拠点が必要ではないかという御質問だと思います。

津波の避難経路につきましては、昨年策定した津波避難計画の全体計画、ただいま策定されている地域計画の中で関係団体、市民の皆様、住民の皆様にといろいろと御検討をいただいているところであります。

その中では、防災拠点になるような防災タワーですとか、津波避難タワーなど新たな施設をつくってはどうかというようなお話は出ておりませんでした。どちらかというとも既存の施設を一時的な避難場所で使えないかと、そういう形で御意見をいただいております。

○佐々木玲子委員 多分、私も今までのいろいろな防災関係の答弁とかを伺っていて、ちょっと防災センターまでというのが網走においては難しいのかなと、今、既存のいろいろな諸種、備蓄品にしても何にしても備えは少しずつ整ってきているなという感覚を持っております。

やはり、市民の皆さんの中には例えば海沿いにお住まいの方、川沿いにお住まいの方はやはり、本当に3年前に東日本大震災、ちょうど私もあの日はここで予算特別委員会をやっておりまして、急にあれしたのでニュースを見たら大きな船が道の真ん中を走ってくるような映像が目飛び込んできて、本当に現実にそんなことが起きてしまったのかなというぐらい衝撃を受けたというのを今でも明確に覚えております。

そういう意味では、やはり市民の方の中にはいろいろなワークショップをやった方の中から意見は出ていないにしても、やはりいろいろな思いをお持ちの方はいらっしゃるのだなということもまず受けとめていただきたいなと。

それで、本当に防災センターが網走にとっては必要がないのか、またそれに類似するような公共施設があるのか、もしあるとすればきちんとわかりやすい形で皆様にお知らせをするということもきちんとやらなければいけないと思うわけですが、その辺の考え方についてはどうでしょうか。

○大島昌之総務課長 防災センターのような災害の拠点となるような施設でございますが、市といたしましては基本的には防災避難所施設がそれぞれの避難、防災の拠点、災害発生時の拠点になるのではないかと考えております。

なかなか新しい施設というのは難しいということで、いかにこの既存の施設を活用した中で避難に時間がかかる方、高齢者の方、障がい者の方が一時的にでも災害に遭わないような形にするような形で整備を進めていきたいとは考えております。

○佐々木玲子委員 そのような形が今、消去法でいけばそれしかないのかなと理解はするところですけれども、もう1点、今言ったようになるべく早く避難をするために、前回、網走にも津波警報で物すごい皆さんが避難するのに道も全部渋滞をして、特に向陽の坂を上がろうとした車が全部渋滞で数珠つなぎになったということがありました。

そういうことがあった以降、やはり徒歩で避難するというのが適切ではないかというお話が出ておりました。

そうすると、それぞれの地域でなるべく一直線で一番身近な高台に上られる道というのを探して逃げていただくというのが適切なのかなと、一つは3年前の東日本大震災でもてんでんことという一人一人が判断をして、逃げていただく、これしか究極ないのではないかといったときに、それぞれの地域に例えば台町でしたら、俗に言う100段階段というのですか、階段があったり、呼人も実は昔使われていたけもの道のような、漁港から上の高台に上られる道路がついていたり、網小の坂のところにも今、整備もされて、街灯もつ

いて歩ける階段があったりとか、そういうものが市内に昔からの生活の知恵で歩いてきた坂道が、けもの道が随分あると聞いております。

その辺も市としてはどの程度、把握していらっしゃるのか、まずそこをちょっとお聞きしたいと思えます。

○大島昌之総務課長 津波の避難に当たりましては、基本的には議員おっしゃるとおり車で避難する場合、渋滞が起こり、逆にその動きが身動きとれなくなるということもございますので、基本的には徒歩でということではしておりますが、ただ高台まで距離があるような地区については車での避難するというお話でございまして。

津波避難の全体計画では、避難路、避難経路につきましては、基本的には国道、道道、市道という主要道路としております。

ただ高台へ避難することが可能な通路としては、委員おっしゃいましたように台町、ベルコ会館に上がる階段もございまして、例えば網走神社に向かう通路、あと網走小学校への階段等、市内11地域に分けておりますけれども、その中では約30カ所程度、そういう通路があるということでは把握しております。

○佐々木玲子委員 今のところは30カ所程度把握しているということで、できましたら全市内、徹底的にそういう調査をされてどういうところがあるのか、そしてそこが例えば私が見た呼人の漁港からの坂道はほとんどもう潰れてしまっていて、昔はよく子どもたちがそこを歩いたのだよとか、年配の方がそこを歩いて上がられたのだよというような、もう過去のものになったものがありますから、そこを皆さんに一人一人おのおのが歩いて避難できるように、よく調べた上で整備をするということを考えられたらどうかと思うのですけれども、その辺の考え方はどうでしょうか。

○大島昌之総務課長 先ほども申し上げております、津波避難計画は地域計画策定にかかるワークショップの中でも地域の方々からそれぞれいわゆる通路というのですか、けもの道みたいのがあるのだけれども、それは避難路としてならないのかというような御意見もいただいたところであります。

また、呼人につきましては呼人漁港からスポトレに上がるところに階段があったと、地域の方の

お話ですと大雨の際に階段を水が流れると、雨水が流れなどして現在は使われていないということでした。

場所をかえて堅固な階段がもう1カ所あれば高台への避難が容易になるかなというようなお話もいただいております。

これらの通路が避難路として適しているのか、また安全に利用できるかなど、地域の皆さんからの御意見もいただきながら検討させていただきたいと思えます。

○佐々木玲子委員 ぜひ、地域の皆さんのお答えを伺いながら、できましたら本当に徒歩で避難できる道路というものをたくさん確保しておいていただきたいと思えます。ぜひ、前向きに検討していただきたいと思えます。

あともう1点ですが、東日本大震災からことしで丸3年、非常にことしはまたいつもよりも3年たって、震災地域がどこまで復興したのか、どういふことで困っているのか、そういうような特集が随分報道でされておりました。

その中で、やはり被災地は行政側の職員の数も少なく、非常に対応に苦慮していると。その地域によってはずっと毎年、継続して職員派遣をしてくださる自治体もあるけれども、そうでないところもあるというお話を聞いておまして、当市においても被災地への支援は継続してこれからも行っていくという市長のお話を私は覚えているわけですが、当市としてはどんな今、支援を継続して行っているか、まず伺いたいと思えます。

○大島昌之総務課長 被災地への支援についてでございますが、これまで避難者の受け入れや被災者の一時滞在への支援などを行ってまいりました。

また、平成24年の7月と8月には全国青年市長会から陸前高田市復興支援センターの職員派遣の要請があり、被災地の復旧復興を支援し、さらに住民とともに地域の絆の再生を取り組むため各1名ずつ職員を派遣したところであります。

今後につきましては、全国市長会や全国青年市長会からの情報を収集しながら、どういう支援ができるのか、引き続き検討してまいりたいというふうに思えます。

○佐々木玲子委員 今は特に支援という形のものはないと理解していいのでしょうか。あ

と、情報収集という形をとると、これから。とすれば、私としてはこの総務費の中で職員研修費というのが全体で800万円近く計上されているわけですが、そういう被災地へ職員を派遣するというのが職員の研修にも値する活動ではないかと思うところで、本当に職員の皆さんが他の自治体へ行って、その厳しい状況を見ながら、そういうところで実際に活動することのほうが、市民との皆さんとのいろいろな交流を深めていく意味でも、相手の立場に立って行動できるという、それが非常にやはり市の職員には大事なことだと思うので、やはり職員の派遣というのがまだ非常に必要だという話が出ておりましたので、その辺のところ職員派遣が本当に必要なかどうかというところを情報を得た上で、職員派遣というものを考えてみてはどうかと思うのですが、お考えはいかがでしょうか。

○大島昌之総務課長 被災地への職員派遣でございますが、職員の派遣要望につきましては全国市長会が窓口になって要望を取りまとめております。

その要望内容といたしましては、被災から3年を経過したこともあり、建設事業に携わる土木建築技師、土地地区画整理の経験者、住民ケアにかかわる保健師などの長期派遣の要望が大変多く、これらの職員の確保は市としても厳しい状況にございます。

委員おっしゃるとおり、被災地への職員派遣につきましては人材育成の面から有効な研修であると考えておりますが、限られた人材の中でどう対応するか今後も検討してまいりたいというふうに考えています。

○佐々木玲子委員 いろいろとそこところは厳しい事情と、その全国市町村会からの要望等とかも、それほど切実に職員派遣を求められていないとすれば、そこはちょっと一安心なのですが、現実には厳しいという報道もされておりますから、しっかりと情報収集をされて、何とか派遣ということも、こちらのほうから働きかけるということも厳しい状況だということもあるでしょうけれども、考えてみるべきではないかなと、まだまだ被災地の復興はこれからという、3年たっても仮設暮らしの方が随分いらっしゃるという中で、やはり私たちも対岸の火事、人ごとではなくてしっかりと対応していったらいいなと考えております

ので、ぜひ職員派遣についても検討をいただければということをお願いいたしまして、質問を終わります。

○七夕和繁委員長 次、古都委員。

○古都宣裕委員 まず最初に、事業項目としてはないのですが、昨年からの領収書、旅費規定の中で領収書の添付というふうになりましたけれども、その部分、継続されているか否かという部分をお伺いします。

○岩原敏男職員課長 旅費の実費支給にかかる領収書の添付等についての御質問ですが、このことにつきましては平成25年4月から法人カード決済による実費支給としております。

法人カード決済については、旅行の行程表とカード決済の書類を支出命令書に添付し、会計課の確認を行っております。

また、カード決済できない場合などの現金支給などにつきましても領収書を後日、会計課のほうに添付して、継続して実施しております。

○古都宣裕委員 昨年いろいろあった上で、さらにいろいろな自治体というのもマスコミに騒がれた上で導入した部分もあります。そういった部分、ちょっと事務手間もあるかもしれませんが、しっかり継続した上で市民に透明性を示して行ってほしいと思います。

次に、網走PR戦略構築事業というのがありますが、この内容というのを詳しく教えてください。

○岩永雅浩企画総務部次長 網走PR戦略構築事業の事業内容でございますが、先ほども御答弁させていただきましたけれども、市ではこれまで観光部で所管する事業を中心にさまざまな情報メディアを活用して、観光客の誘客、合宿の誘致などの交流人口の拡大に成果を挙げてまいりました。

情報提供の範囲の拡大、そして効果の向上を図り交流人口を拡大するために観光情報だけではなく、網走市全体としての情報提供、いわゆるシティセールスの戦略を構築する必要があるという認識に至りました。

健康キーワードに展開している政策や事業などの中から網走の強みとしてPRすべきものを選択し、情報発信の戦略を構築してまいりたいというふうに考えております。

また、選択した政策や事業の情報を積極的に発信することで、網走の魅力を伝え観光客誘客やス

ポーツ合宿、企業誘致などに活用したいというふうに思っておりまして、そのためにテーマやターゲット別に組み立てた電子書籍によるプレゼンテーション用の素材を作成したいというふうに考えております。

政策の選択等につきましては、庁内組織として網走PR戦略構築会議を開催をしたいというふうに考えております。

その中で、選択された内容をもちましてプレゼンテーション用の素材を作成したいというふうに思っています。

素材の活用先につきましては、観光エージェントや観光展、物産展などのイベント、そして誘致先の企業や大学などでのプレゼンテーション、それから行政視察の受け入れや移住希望者などへの提供などを想定をしております。

○古都宣裕委員 昨年、別な事業ではありますけれども水産、農業、そして観光という部分での情報共有を図ってしっかりとした上で売っていくべきということで、それに類する形でこの戦略構築事業できたのかなとは思いますが、農業として、では網走が何が今、強みで来るか、水産業として何が強みかという部分の情報等も収集した上で一番持っているのは多分、観光が一番そういう情報を持っていると思うのですけれども、網走の一番の強みは何かというのを内部で考えるものと、外部から来る観光客とか、食を目的に来る人だとかが一番何を求めてきているかという部分の相違点というのはどうしても出てくると思うので、そのマーケティングについてはどのように考えているのでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部次長 マーケティングの部分についてですけれども、当面といいますか、今回の事業につきましては行政の中で素材を作成をし、それを情報提供していきたいと思っております。

その反応を見るという形でマーケティングのような形を実施していければいいなというふうに考えています。

○古都宣裕委員 正直言いましてマーケティングまで行うのならこの予算は少し少ないのかなと思います。マーケティングもアンケートタイプで行うのかとかいろいろなやつのやり方もあるとは思いますが、そのアンケートのとり方一つとっても専門性が物すごく問われる部分でありま

す。

アンケート、例えば視聴率操作とか世論調査の操作的なところでも行われるように、いいと思う、よくないというようなアンケートでとれば、どちらともとれない人は、まあいいと思って選択した部分、よしととられて、またその逆もしかりであろうと、簡単に操作できてしまう部分もありますので、その辺のマーケティングのとり方というのもしっかりとした専門家とも話し合った上でデータ収集を行った上でしっかりとした情報分析を行って、まちの強みという部分を見つけていくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部次長 今年度につきましては、会議に利用する経費として10万円、そして電子書籍の作成に80万円の予算計上をさせていただいております、委員から御指摘のありましたような比較的高度といいますか、丁寧なマーケティングやアンケートの実施については、実施をできないといいますか、する予定にはございません。

○古都宣裕委員 今後としても町の弱みというものブラッシュアップというのはどうしても必要になってきます。特に観光分野については一番必要ではないかなと、今現在、まだその部分を持っていないとするならば、それは逆に少し不思議かなと思うのですけれども、今後、もしこれが継続するのであれば、そのような部分も考えた上で取り組んでいただきたいと思います。

次に、生活緊急情報メール配信事業について質問します。

この事業なのですけれども、内容として先ほどいろいろ出ていますけれども、昨年、始めるときにたしかスキー場などオープン情報等も発信するという部分であったのですけれども、実はことしスキー場のオープン時には発信されていなかったりと、いろいろとそういった部分が出ていると思うのですけれども、そういった部分の内容としてはどうなっているのかという部分をお伺いします。

○岩永雅浩企画総務部次長 生活緊急メール配信事業の内容でございますが、本事業は携帯電話のメール機能を活用しまして、災害時の緊急情報を迅速に提供するということが一つ、もう一つは生活イベント情報を定期的に提供していくということで事業を実施しております。

生活イベント情報につきましては、週に一度、

金曜日を中心に配信をしておりますが、さらに不定期ではありますが必要に応じて情報を発信するスポーツや観光、お祭り、子育て、福祉、産業などの情報提供、イベント情報がございます。さらに、ボランティア情報や市民活動の情報を不定期に発信をしております、週に一度、定期的に発信しているのは文化イベントと健康情報の2領域になってございます。

今後、提供する情報の種類や内容については精査も必要かなというふうに思っておりますけれども、委員から御指摘のありましたスキー場のオープンにつきましては、基本的には原課が情報発信をするということになっておりますが、それを点検するのは企画調整課の役割となっております、情報発信ができなかったことでスキー場のオープンを楽しみにしていた市民の皆様に御迷惑をかけた点については大変申しわけないと思っておりますが、その後、それらの指摘を受けた後についてはスケートリンクのオープンなどについては的確に、タイムリーに情報が提供できているというふうに考えております。

○古都宣裕委員 最後でございますけれども、そういった部分で人間ですから必ずしもミスなくというのは無理な部分もあるとは思いますが、なるべくそういった部分、楽しみにしている人もいたという部分と一番は災害情報の発信が一番命にかかわる大切な部分かなと思っておりますので、その辺をしっかりと留意した上で取り組んでいただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○七夕和繁委員長 次、立崎委員。

○立崎聡一委員 それでは、私のほうから1点だけちょっと質問させていただきます。

職員研修のことについてお尋ねしたいなというふうに思います。

行政を預かる者として職員という方々が目の前に皆さんいらっしゃるのですけれども、行政事務を効率かつ民主的に遂行させなければ的確な住民サービスの提供はあり得ません。

行政を取り巻く環境や住民意識の刻々とした変化もあり、これに対応するために常に行政の主役は住民であろうという意識を持ち続けることが必要だと思われれます。

このようなことから、住民が求め理解する職員像に一步でも近づくために、職員研修は大変必要

なことになるかというふうに考えてはおります。

そんな中で、職員研修の予算づけがされているのですけれども、その職員研修の具体的な目的、それから目標というのは今、述べたとおりのようなことかなというふうに思います。

当市も具体的な目標というのは実態能力の向上であるとか、潜在能力の発揮であるとか、公務員倫理の認識であるとかというふうに私も思っております。

その中で、実際の職員研修でございます。今までの北海道職員など、各種研修行われていると思っておりますが、その実績等をお聞かせ願いたいと思っております。

○岩原敏男職員課長 職員の相互交流等の研修につきましても、糸満市の場合につきましては糸満市との職員相互派遣につきましては平成15年度から平成18年度までの4年間で、4名実施しております、一時中断しておりましたが平成25年度から再開しております。平成26年の派遣で6人目となるところでございます。

次に、北海道との職員研修、相互交流の関係でございますが、昭和61年度から平成23年度まで、25年間で16名派遣しております。新年度の26年度から再び派遣することとしまして17名目の派遣を予定しております。

○立崎聡一委員 今の御説明で道職員との交流、それから友好都市である糸満市との派遣交流というのが確認できました。

当市における現在までの状況を今、聞いたわけなのですけれども、目標、それから目的の部分というのを含めながらやっている事業だというふうに考えます。

今までの研修に行かれた方々、皆さんが皆さん残っているかどうかというのはちょっとわからないのですけれども、どのような成果が得られているかお聞かせ願いたいと思っております。

○岩原敏男職員課長 職員の相互交流の成果についてでございますが、例えば糸満市の場合ですが、職員は基本的に定年まで網走市という一つの組織しか経験できませんが、相互派遣により他の自治体から、外からではなく、中に入って見るといのは貴重な経験であり、違った組織の体験は職員の視野を広めるなど、職員のスキルアップにつながっているものと考えております。

また、糸満市の職員を受け入れることは、職場

の刺激や活性化につながっているものと考えております。

次に、北海道との職員交流、これの成果でございますが、北海道という大きな組織の職員の経験を積むことは貴重な体験であり、財産となっているものと思っております。

その後、派遣した職員については道とのパイプ役としてでも期待できるところでございます。また、相互交流であることから、道から来る職員を受け入れるわけで、道職員と一緒に仕事するというのもよい刺激となっており、学ぶことも大変、多いものとなっております。

○立崎聡一委員 基本的な部分については同じ認識なのかなというふうに考えております。

いずれにせよ、糸満市との交流、職員交流というのですか、中からばかり見ているよりも、やはり外から見るといふのも大切なことだなというふうに思いますし、それから道職員の交流でいけば、やはり大きい団体に入ることによつての自分、個人的なスキルアップというのもあるのでしようけれども、当市に与える影響も大きいものだなというふうに考えます。

その次なのですけれども、一般研修という項目もでございます。一般研修というのは、種々研修ある中で基本的な部分というのをきちんと構築していかなければならないなというふうには思いますけれども、その中で農業研修というのを実施されているところでもあります。

この研修も実はかなり重要な部分を占めているなというふうに思います。実際に今年度も昨年5月なのですけれども、研修目的のみならず春先の悪天候によります援農という形で各関係機関も援農という形をとられていたと思ひますし、当市もその援農とこの研修を合わせて多分、実施されたのだらうなというふうに理解しているところではございます。

農業者というのも網走市民であります。現場から、作業を通じながらの老若男女を問わず意見交換をするということは大変、職員にとつても有益であり、当市にとつても必要なものであるというふうに考えます。

その農業研修、そのほかにも秋にも実施されているというのは私も知つてはおります。今はその農業実習の中身について云々かんぬんというのは、それは実際受けている方と、それから受け入

れられている方との中の協議のもとで進められていると思ひますので、その辺は別によろしいのですけれども、他の産業、例えば漁業ですとか、そういった業種への研修というのですか、体験というのですか、そちらのほうは考えているかどうかお聞かせ願ひたいと思ひます。

○岩原敏男職員課長 他の産業分野についての体験実習が考えられないかというお話でございますが、過去に平成24年度に漁組の協力を得ましてホタテ、シャケの水揚げや市場の競りを見学する漁業見学を実施したことが一度ございます。

基幹産業である農業、漁業を実地体験し、交流することで公務員の視野を広げる点からも重要なことと考えておりますので、今後また他の業種の研修もふやしていきたいというふうに考えております。

○立崎聡一委員 前向きに取り組んでいきたいという御答弁をいただきました。

本当にいろいろな産業ありますので、全て体験するというのはなかなか難しい、時間的にも、それから予算的にもなかなか厳しいものがあるのかなと思ひますけれども、まずは見学から始めてくというのも一つの方法だと思ひます。その辺を含めて今後、いろいろ考えていただきたいなというふうに思ひます。

次に、職員の入替わり、これはどの業種でもそうなのですけれども、今よく言われていますのは世代交代についてなのですけれども、団塊の世代の方々が定年に伴ひまして、当市職員も随時、若返りが図られていることだらうなというふうに考えます。

そこで、市の直営している施設、これは分野でいけばまた後日改めて聞きたいなというふうには思っているのですけれども、ロードヒーティングですとか、市民会館などの管理体制のことについてなのですけれども、現状、そういう方々が退職されてしまつて、今後その直営の部分についてざっくりとどういふふうな対応をしていくのかということをまずお聞かせ願ひたいと思ひます。

○岩原敏男職員課長 立崎委員からお話のありました電気関係等の専門職の技術の継承についてでございますが、この専門職の技術の継承については団塊の世代の定年退職があつたことから、職員も大幅に入れ替わり、専門職の技術継承については今後も引き続き解決していかなければならない

課題だと認識しております。

次に、この課題の解決につきましてはこれら技術の継承は公共と民間、どちらが担うべきもあり、業務の内容や業務量によっては業務委託など、アウトソーシングも視野に入れて今後、検討していかなければならないものと考えております。

○立崎聡一委員 ありがとうございます。

技術職の育成に対する御答弁をいただきたいと思っております。

アウトソーシングを視野に入れて今後、考えていくということは、やはり重要なことだろうなというふうに思います。

今後、市政を運営していく中でも必ず直面する事態だというふうに私も考えておりますので、その辺は十分考えていただきたいなというふうに思います。

最初、申し上げたとおり行政を預かるものとして行政事務の効率化かつ民主的に遂行できる、できなければ的確な住民サービスは行えないという考え方のもとで、行政に携わっていただいているというふうに思っております。

常に、住民が行政の主役は住民であるということ認識していただくということが寛容なことであるというふうに思います。

今後、引き続きしっかりと職員研修を進めていただく、とても大切なことだと思います。そして、私も議員として二元代表制のもと、しっかりと対応をしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

○七夕和繁委員長 ここで、昼食のため休憩をいたします。

再開は、午後1時といたします。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○七夕和繁委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

○平賀貴幸副委員長 昨年の予算審査特別委員会や、同じく9月、12月の一般質問等でも人口構造の変化と予算の関係や、網走で最も人口流失率の高い24歳から29歳の年齢層の人口流出対策などについて質疑を行ってまいりました。今回もこの観点か

ら質疑を進めたいというふうに思います。

まず、厚生労働省、老健局が出していた2015年の高齢者介護という報告書がございました。日本で最も人口の多い世代、団塊の世代全てが65歳を超えるのはいよいよ来年、2015年であります。

そして、それから10年後の25年にはついに75歳を超え、2025年問題と言われる課題がまた始まるわけです。

これに伴うように進むのが人口の減少と就労人口の減少であります。年を追って見ていきますと、2010年の総人口は1億2,806万人、15歳未満の年少人口は1,684万人、生産年齢人口が8,173万人、65歳以上の高齢者人口で見ると2,948万人で高齢化率は23%になります。

それから、2035年の予測を見ますと総人口は1億1,212万人と、2010年の88%まで減少し、15歳未満の人口が1,129万人、67%まで減少、生産年齢人口で見ると6,343万人と、同じく78%に減少することになります。

65歳以上の高齢者は、3,741万人となって127%の増加、高齢化率はいよいよ33.4%、1.7人で1人を支えるということになります。

そして、今から36年後の2060年の予測ですと、総人口は2010年の68%の8,600万人台に、そして15歳未満は791万人、47%まで減り、生産人口は4,418万人と、同じく54%と半分まで減ります。そして、65歳以上の高齢者人口を見ると3,464万人で117%の増加と、減少傾向になるのですけれども、一方で75歳以上の高齢者人口に目を移すと、逆に165%2010年の時点よりも増加します。高齢化率も伸びこそ鈍化しますが39.9%まで高まります。1.3人で1人を支える状態になります。

実は、ここに実際の就業者数の推計値というのを加えると、実際の就業者数というのは3,400万人ほどになりますので、1人で1人を支える時代に今から36年後にはなるということがわかります。

ちなみに、高齢者人口のピークは2042年ですから、そこまでは65歳以上の高齢者はふえ続けることになっていきますけれども、人口に占める高齢者の割合というのは、それ以降も高まり続けるということもわかるわけです。

この網走にこの数字を当てはめて推計しますと、2060年には人口が2万6,000人程度、15歳未

満の人口は2,300人程度、生産人口は1万3,000人ほどで、就業者数で見ると1万1,000人ほど、そして65歳以上の高齢者は約1万人で、そのうち75歳以上の方は7,000人ほどと推測されますが、実際、このような数字に網走市としては近づくというふうに推計をされているのか、網走市の人口の構造の変化に対する推計の状況を伺いたいと思います。

○岩永雅浩企画総務部次長 人口構造の変化についての御質問ですが、人口推計から持つ危機意識としましては、委員からも御指摘があったとおり、都市部に住む団塊の世代が支えられる側になる経済社会的な転換期を迎える平成37年、2025年が一つのポイントになろうかと思えます。

このことによって、国による均衡政策、交付税や補助金といった政策の限界が訪れるのではないかというふうな推測がされておりますし、一つの自治体がフルセットで行政サービスを提供することが極めて困難になると推測をされております。

さらに、現在40歳から45歳の層に二つ目の山があり、団塊の世代の層と同様に、その左側には急峻な谷があるということも見て取れます。谷の部分は労働人口の層でありまして、状況はさらに厳しいものが予想されております。

これらの状況については、当市についても同様のものというふうに認識しております。

○平賀貴幸副委員長 同様な状況で推移をすることがわかりました。

ここにどうやって対応していくのか、対策をするのかということなのですけれども、まず最初に確認をしたいのは、健康をキーワードにしたまちづくりの目指すところであります。

先ほど申し上げたように、途中から高齢者の人口そのものは減っていくのですけれども、なお75歳以上の人口はふえ続けるという状態があります。

そこで支え手をどこで線を引くのかということが重要になるというふうに思います。つまり、現在は65歳以上の方々を支えられる世代というふうに認定をしておりますけれども、それを75歳以上の方々を支えるべき世代、そしてそれ以下の世代は支える側の世代に回っていかなければ、地域としては成り立たないというようなイメージを持っている研究結果が多いのですけれども、網走の健康をキーワードにしたまちづくりはそこをどう線

引きを目指しているのでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部次長 平成26年度の予算編成に当たりましては、健康で安心なまちづくりの実現に向けた飛躍の年と位置づけ、財政の健全化を図りつつ重点施策である三つの健康をさらに推進するものとしております。

人口減少、高齢化の中で日本は世界に先んじて少子高齢社会の道を歩んでおりまして、人口構造の変化と労働力人口の減少の中で、現役世代と引退後の時間をいかに豊かに過ごしていくかということが問われているというふうに考えております。

そういう中で、ある程度、かなりの人口減少が避けられないという先ほどの推計の現実を直視するとすれば、生産年齢人口を確保するためには若者や女性、そして障がい者、さらに委員から御指摘のあった高齢者が健康で生きがいを持って尊厳のある働き方ができるという、雇用の拡大によって総合力として生産人口をふやしていくということが必要だというふうに考えています。

○平賀貴幸副委員長 考え方は理解をさせていただきました。

ここで、私は網走市の人口減少に着目して統計を調べたということを経験し、申し上げまして、25歳から29歳の世代が5年間で700人と最も多く減少し、その傾向が15年ほど続いているということを指摘させていただきました。

また、ここの世代に対する人口流出防止に資する政策、あるいは移住政策といいますか、人口流入政策が必要であるということも述べてきたところであります。

そこで、これに対する取り組み政策、対策を含めて、先ほど述べてきた共有のできていない人口構造の変化への対応を少しでも緩やかにするという取り組みを今から始めるというのは大変大事なことだと思うのです。

この観点において、今年度の予算を見たときにどのように見えるのかを伺いたいと思いますが、こうした推移で見ますと、今年度の予算においてどういったところがこうした課題への対策のスタートであり、どの程度の効果を果たすというふうに想定されているのか、見解をお伺いしたいと思います。

○岩永雅浩企画総務部次長 御質問にあったとおり、網走にとどまってもらうためには働く場をど

う確保していくかということ、市としても大変、大きな課題であるということにつきましては十分、認識をしているところでございます。

雇用の場を生み出すことについては簡単なことではございませんが、食をキーワードとした産業の育成や、近くでは日体大特別支援学校の設置に伴う雇用の場の創出、生徒や教職員の移住、こうした取り組みを一つ一つ積み重ねることが大事だというふうに考えておりました、平成26年度の事業、政策につきましても市政執行方針に記載のとおり雇用の場の確保に向けた取り組みも実施をしていくということでございます。

○平賀貴幸副委員長 個別の政策につきましては、それぞれの担当のときにまた改めて伺っていきたくと思いますが、この人口構造の変化に対応するための方法はほかにも幾つかあるのだというふうに思います。

先ほども申し上げましたが就労人口が減ること以上に、実は就業者数はもっと減るということをしっかり抑えるということが必要です。つまり、就労人口の全てが仕事ができるわけではないというのが実際のデータ上、明らかだということです。

約1割ほどは働けない方々がいらっしゃるということです。この方々をどう減らすのか、働けない方々をどう減らすのか、これのことに外せないのが実は男女共同参画の考え方になってまいります。

今年度も予算書の36ページには男女共同参画プラン推進管理に32万円が計上されていますが、この事業を含めて網走市における男女共同参画の進捗状況をどう評価されているのか見解を伺いたしたいと思います。

○岩永雅浩企画総務部次長 男女共同参画などの社会課題の解決については、指摘のとおり一朝一夕ではなし得ないものだというふうに考えておりますし、それらの活用を持続させることも簡単ではないというふうに認識をしています。

一方、男女共同参画という側面から考えますと、最近では地域に密着したコミュニティービジネスの担い手の多くが女性であることを見れば、これもこれまでの地道な取り組みの成果ではないかというふうに考えておりますし、仕事と生活、地域活動の両立に向けた支援や政策、方針決定の場合の参画、子育て支援、ひとり親支援など多く

の現代的課題の解決に向けた取り組みを今後も地道に進めていく必要があるというふうに考えています。

○平賀貴幸副委員長 社会的価値観にかかわるものはほかにも幾つかございまして、公契約もその一つであります。

網走市には、総合評価による公契約条例導入については課題が多いことから検討をされていないというふうな答弁が過去にもありましたが、そうはいっても労務単価が極端に低くなる契約は、やはり防がなければいけませんし、下請け先の労務単価が極端に低い状況を生み出さないための工夫を、要綱や指針などで示していくことも必要な状況に変わりはないわけであります。

さらに、指定管理者の評価についても、特に企業に指定管理者として活動していただいているところについては、網走市としては十分な評価をしているというふうに認識をされているようですが、私はもう少し検討の余地があるのではないかと思うところであります。

指定管理者にしても、市民利用が増加していないところはないでしょうか。市民からの苦情がふえているというところはなかったでしょうか。また、市民の運営への参画という点では直営とどう違ったのでしょうか、そのあたりの検証はどのようになっているかをあわせて伺いたしたいと思います。

○岩永雅浩企画総務部次長 指定管理者制度に関する点で答弁をさせていただきたいと思いますけれども、民主市民クラブの代表質問でも述べられておりましたが、当市の指定管理者につきましてもおおむね適切に運営して、その管理の責任を果たしているというふうに、同様の認識をしております。

施設が有効に活用され、活性化も図られていると評価をしているところでございます。

また、一般論としては、特に情報公開や説明責任に対する意識の高まりから、どのような人、物、金といったものになるかと思いますが、それらをどのぐらいの量を使って事業を行ったかについて報告がされる傾向が強まっております。

責任説明の観点からも望ましいことではあるというふうに思いますし、一方で社会的な課題の解決や持続性への貢献につきましては、どのような成果や変化を起こし、どのような社会的価値を生

み出したかについて着眼点を置くことが望ましいというふうに言われております。

評価につきましても選定委員会の中でこれらの視点も持ちながら評価に当たっているところがあります。

○平賀貴幸副委員長 ここは引き続き状況を見ながら、必要に応じてまた検討していきたいというふうに思いますけれども、今、述べてきたような考え方は社会的価値に属するものでありまして、行政にはこうした社会的価値観、実現のために各種政策を立案し、それぞれの政策を遂行していくという強い意識と意図を組織横断的に持つていくという土壌づくりが必要な時代になっております。

網走市としては、ここをどのように意識をされているのか、またそのためにどのような組織マネジメントが行われているのか伺いたいと思います。

○岩永雅浩企画総務部次長 一般論として申し上げますが、地方自治体が担っている事業につきましては、ほぼ全てと言っていいかと思いますが社会的な価値を持った事務事業が行われているというふうに考えております。

それらの横断的な確認などにつきましては、企画調整課で所管をしております行政マネジメント推進事業などでさまざまな市内の実態の状況を客観的、科学的な数値に基づいて評価をするという取り組みも緒についたところではありますけれども、実施をしているところです。

具体的には、予防接種の有無と医療費の関係、あるいは高齢者施策に積極的に取り組まれている高齢者と、そうでない高齢者との医療費の使われ方の関係ですとか、現在も検討、分析は進められているところですが、それらを参考にしながら施策決定の構築をしていくということを行っているところでございます。

○平賀貴幸副委員長 実施の状況、過程だということでありまして、行われていることは理解をいたしました。

そこをどうやって公表していくのかというのが次の課題でありまして、公表することで認識を共有化するというところにやはりつながるのだと思います。

それは庁舎の中だけではなく、市民も含めてということでありまして、こうした政策の検

討や評価が行われているということは私も承知はしておりますが、市民の意見、あるいは今後、広聴機能の充実などで市民の意見を集めるということからまず始められているのだらうと思います。

その上で、行政内部の政策検討会、あるいは予算ヒアリングなどでの評価検証も含めて行った上で、ことしの予算に反映されているということも理解をするところでありますが、私は先ほどの答弁も含めてですけれども、その上で行政内部の政策検討会や予算ヒアリングなどで行っている評価や、検証の状況を公開をするということをこれまで求めてきております。政策形成過程を公開するということは、市民への説明責任を果たすことにもつながり、住民満足度の向上とさらなる市民参加を進めることにつながります。

実施に向けて先ほどの答弁していただいた部分も含めて、前向きに検討をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部次長 政策検証と事業評価の情報公開の点についてでございますけれども、予算執行の結果につきましては委員御承知のとおり、決算特別委員会の審議の中で、そして予算編成の内容につきましては今予算等審査特別委員会で審議がされておりまして、その中でその答弁によりまして予算編成に至る背景や目的、具体的な事業内容について開示しているというふうに認識をしておりますし、この模様がインターネット中継もされているということですので、情報公開についても十分な状況ではないかというふうに理解をしております。

○平賀貴幸副委員長 認識は理解をさせていただくところでありますし、そこを意識して我々議員一人一人も当たらなければならないなど改めて思うところですが、受け身だというふうに思います。もう一歩、情報公開を私は進めることはできるだらうと思いますので、それについては引き続き答弁は要りませんが検討を続けていただきたいと思います。

次に、政策的な課題について幾つか総務にかかわるところで伺っていきます。

最初に、エネルギーの問題について触れたいと思います。所管部署いろいろあるのですが、再生可能エネルギーについては、先日、コープさっぽろが再生可能エネルギーをエナリスとの共同出資のエネコープを通じて買い取り、電

力の自給に近いような事業を行うというような発表がされたところであり、これは、帯広にあります2カ所のコープ・市民ソーラーとかち南町発電所と同じく川西発電所のできた電力をエネコープが買い取り、それをコープさっぽろに売電をするという形であります。

1円高く買い取り、政府で決定しているFITの価格よりも高く買い取るということで、実際に電力をつくっている業者さんにはメリットがあり、さらにコープさっぽろとしてはその電力を自分のところで賄うほうが北海道電力から電力を買うよりもコストが下がるという事業なので、事業が成り立つということでありました。

なぜ成り立つのだろうというところの過程が非常に難しいのですが、実は1.1%から2%をコープさっぽろの会社の中で節電努力をしっかりと、省エネの努力をすることで買い取り価格1円を上げたよりも実はプラスになるという構造だということがわかりました。

これは、実はどこでもやろうと思えばやれないことではないのだということも一つわかるわけです。

私が何を申し上げたいかといいますと、網走市内には2カ所のメガソーラーが稼働するということになるわけですから、ここの電力は帯広の電力を札幌のコープで使おうということで、かなりの送電ロスを感じてやる事業です。網走の場合、例えばこの網走市にかかわる場所でこの事業を展開すると、網走市役所にかかわる場所でこういった事業を展開するとなれば、送電ロスが全くと言っていいほど生じない、かなり少なくなるわけです。

こういった事業を行政が主体で、あるいは地域の企業が主体となって実施をこの網走で検討する余地を私はこのコープさっぽろの新しい再生可能エネルギーの地産地消を促進する事業を見ると、可能性は十分あるというふうに思うのですけれども、行政としてはいかがが捉えているのでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部次長 ソーラー発電による電力の買い取りについての御質問ですが、コープさっぽろが太陽光など再生可能エネルギーの普及拡大のために新電力業務支援会社と組み、道内の大規模太陽光発電所から電力を買い取り、自社店舗で活用する仕組みをつくるという内容が3月7日の報道で承知をしているところでござい

ます。

報道では、委員からもありましたとおり、道内のメガソーラーから国の基準より高い価格で電力を調達するというご様子でございます。

現在、固定買い取り価格は36円台になっておりますが、平成25年度に着工した発電所からは37円、24年に着工した発電所からは42円での買い取りが義務づけられているというふうに認識をしております。

経済産業局によりますと、昨年11月現在で2,451メガワットの設置申請があったようでございますが、実際に稼働したのはこのうち約6%にとどまっているというのが実態でございます。

また、新電力業務支援会社との電力の接続の仕組み、送電の仕組み、国の基準より高い価格で電力を購入することのメリットやデメリットなどが私どもが入手している情報の中では明らかになっていないところでございます。

そうした中で、現時点で知り得る情報が少なすぎるということもございまして、コープさっぽろ方式によって市が、あるいは市内の事業所等が電力を買い取ることの是非が判断できないという状況でございます。

そうしたことから、コープさっぽろの取り組みなどを注視しながら研究をさせていただき、慎重に対応をしていきたいというふうに考えています。

○平賀貴幸副委員長 この質問をさせていただいたことの意義は、現在のメガソーラーの有効活用を図ることだけでは実はございません。

さまざまな形で新エネルギーを導入しても、北海道電力の送電線の関係で買い取りがなかなか難しいという、この網走の現状を変えることができるということが大いにあり得るからであります。つまり電力を網走市内の業者、あるいは行政そのものが生み出す努力をし、その電力を地元で消費するという形をつくっても、北海道電力から買い取るよりも安い形がこの地域でつくれるのだとすれば、エネルギーの地産地消をこの地域からやるという政策を一つ前に進める大きなチャンスを得たことに土地が広い網走、あるいは天候に恵まれた場所だからこそあるということに変わるかもしれないというものであります。

ぜひ、この事業については今後の先行きをしっかりと見守るのも重要ですのでやっていただきたい

いのと、網走にも生協、コープさっぽろが今あるわけで、実際そこから何らかの交渉があり得る可能性もあります。

そういったことも含めて引き続きの検討をここはしていただきたいということをこの場で提言をさせていただきます。

次の政策課題に移ります。次に、様相はかわりまして、未婚のひとり親世帯が受ける経済的な不利益について伺います。

12月の一般質問で伺わせていただきましたが、あのときは正確に物事が伝わらなかったなというふうに私も反省をしております、改めて総務から問題提起をして課題解決をつなげられたらというふうに思います。

さて、ひとり親世帯は税控除から始まって、それが根拠になってさまざまな優遇政策を受けられることによって経済的に支えていく仕組みができ上がっていることは、この国の法体系の基本の一つに組み込まれているものだというふうにしております。

しかし、その法体系が想定していなかったものの一つに未婚のひとり親世帯、つまり一度も結婚せずに子どもの親になった保護者と子どもの世帯の問題がございます。これがなぜ発生するかは、今さらなのですけれども結婚が決まっていた方があったのだけれども、入籍する前に死別してしまった、あるいは離別することになった場合や、死別、離別後に妊娠がわかった場合などにも発生をするものであります。

この世帯は、税額控除が受けられないため、さまざまな形での経済的不利益が発生するというふうに考えますが、市としてはこの問題についてどのように認識をされているのか、基本的な見解を明らかにしていただきたいと思っております。

○脇本美三税務課長 ただいま御質問のありましたひとり親の社会的な税の負担の軽減策ということだというふうに思いますが、まずひとり親の税の軽減策の一つといたしまして、税額控除というお話ですが、実は所得控除でございまして、これは寡婦控除というものがございます。

これは、法律上の結婚、いわゆる法律婚をされた方が死別、あるいは離別、あるいは配偶者の生死が不明であるというような場合に扶養親族の有り無し、あるいは扶養する子の有り無しといった要件、それから所得の500万円を境にした要件の

違いはありますが、一般の寡婦として所得税で27万円、住民税で26万円の所得控除が受けられるという内容になってございます。

また、男性の場合は所得が500万円以下で、なおかつ扶養する子がいることが条件になっておりまして、女性よりはややハードルが高い条件設定というふうになってございます。

また、所得が500万円以下でなおかつ扶養する子がいる女性については、特別寡婦と呼ばれておりまして、これは所得税で40万円、個人住民税で30万円の所得控除が受けられるということになっております。

所得控除という点でいえばこういうことなのですが、さらに個人住民税で考えますと、所得でいいますと125万円、給与収入に換算いたしますとおおよそ204万円程度なのですが、これ以下の所得の方で寡婦に該当する方というのは個人住民税が非課税となるという制度になってございます。

そういった面では、そういった問題に直面をされた、いわゆる法律婚を経ていないひとり親の方については、非常に気持ちとしては不合理であるとか、あるいは不利益であるとかというお気持ちになることについては理解をしているところでございます。

さらに、例えば保育料ですとか、市営住宅の家賃算定にもこういった寡婦控除の考え方が取り入れられておりまして、そこでまた一定の差が生じてしまうということもございますので、こういったことについては当事者の方にとっては、さまざまな思いがあるのだろうということは理解をするところでございますが、ただ、事、税制ということになりますと、税制という観点で申し上げますと、ある意味、法律でしっかりと固められるといえますか、法律に従って運用しなくてはならないということでございますので、こういった不利益や不公平といったところのお気持ちは理解しつつも、そのことに対して私どもが何らかの対応をするということは非常に困難であるというふうに考えております。

○平賀貴幸副委員長 状況を理解をさせていただきました。

必ずしもこういった方々が網走市内にたくさんいらっしゃるというわけではなくて、該当する方が何人かいらっしゃるというのが実態なのだというふうに思いますが、今、脇本課長からも答弁が

あったとおり税制に関する所得の控除等に関するものは国の法体系に属するものでありますから、市町村で何かの対応するという事は困難であるというか、実質不可能で、国会での審議を経てしっかりと改正をしていただくという取り組みが必要なのだらうと改めて思うところであります。

しかし一方で、市町村レベルでできることというのは確実に存在しているというのも明らかになっております。

札幌市では税額控除の問題は同じようにそのままですけれども、来年度からみなし適用を保育料の負担軽減と市営住宅の負担軽減という形で実施をする、寡婦控除のみなし適用を実施するという事で、実質不利益状態を改めるということが決まっております。

また、同じような対応をすることが決まった議会は釧路市議会及び苫小牧市議会でございまして、今定例会中の提案で寡婦控除のみなし適用を保育料に対して行い、保育料の負担軽減を婚姻歴のあるひとり親世帯と同じように婚姻歴のないひとり親世帯にも実施するということであります。

以前も触れさせていただきましたが、沖縄県ではほぼ全県でこのような適用が広がっておりますし、市町村が独自にかえられるところはあるのだということが裏づけられているというふうに思います。

市町村が独自に条例や規制を改正することで国の法の不備を補い、実際に市民の方々が受けている不利益を和らげる、一部解消するということが出来るわけですから、私はこの点は積極的に行政が行うべき、検討すべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○脇本美三税務課長 ただいまの御質問に御答弁申し上げます。

まず、税制以外の政策の部分で地方公共団体が何らかの対応ができるのではないかと御指摘だというふうに思いますが、まず一つにはその政策実現のために必要な財源をどうするのかという問題が一つあるかと思います。

ただ、こういった政策に関しましては、それぞれ道内、あるいは全国の市長会による主幹者会議等でさまざま情報交換もしていきたいというふうに思いますし、情報収集もしてまいりたいと思いますので、そこはそういう御理解をお願いをした

いというふうに思っております。

また、このような課題につきましては税制と社会保障や福祉など、税制と関連する施策については、国において制度間の調整が図られ、税制改正の論議などを通じて解決されるべき課題でもあるというふうに認識しております。

○平賀貴幸副委員長 基本的なことは私も理解はできるつもりでありますけれども、実際に生活をし、不利益を受けているのは網走市民の方であります。

ですから、そこは網走市の行政の責任において対応できる点については対応していくというのが、私は行政の執行の基本にあるべきことではないかというふうに考えて質問させていただいておりますが、その点から見るとどのような見解になるのでしょうか。見解を伺いたいと思います。

○脇本美三税務課長 まさに、おっしゃるとおりそういった不利益ですとか、そういった不公平感を感じているのは網走市民の方であるということについては理解をいたしますが、しかし一方でそのことにどう対応していくかという議論というのは十分なされなければならないというふうに思っております。

そういう意味では、国における税制改正の問題もそうですが、そういった私どもの道内のネットワークといいますか、そういった主幹者会議的なところでの情報収集や意見交換ということも参考にしながら、今後の研究課題というふうにさせていただきたいと思います。

○平賀貴幸副委員長 それぞれの所管の場所で議論をしてもいいのですけれども、個別に2カ所や3カ所で同じことをするよりは、ここでさせていただこうということでさせていただきました。

恐らくこの取り組みは、全道的に広がりを見せるだろうということは容易に予想される問題であります。

なぜなら、予算的にそれほど多くなく解決できるものであるのに、実際に困っている方の救済ができるという部分の効果は大変、高いからであります。

ぜひ、このことは前向きに検討していただいて、年度途中での変更も含めて、ぜひ積極的に検討を求めていきたいと思っております。状況を見させていただきます。

次の質問に移ります。次は、市民活動の充実に

ついて伺います。

網走市内には、市民活動センターがあり、積極的な事業を行っていただいております。来年度についても、大いに事業展開については期待をするところであります。

しかし、一方で年数も大分たっておりますから、状況もある程度見えるようになってきているだろうというふうに思います。

とりわけNPO促進法ができて10年を過ぎております。協働のルールを整えていくことやさまざまな状況を見ながら、網走市内の市民活動団体、どこが強くどこが弱いのか、もしくは先ほどの人口構造の変化も含めてどういった部分がこれから必要で現状では足りていないのか、あるいは足りているのか、そういったところも状況としては見ていく必要があると思いますが、原課ではどのように検討されているのでしょうか。

○影近伸也市民課長 市民活動センターにおける現状と伺いますか、市民活動団体の現状という御質問でございますが、現在、市民活動団体の押さえでございますけれども、市のホームページにも搭載しております市民活動団体一覧表で見ますと、集計の方法が団体におきまして取り組める活動状況全てを網羅しているということでございますので、実際の傾向とは相違する点もあるかとは思いますが、単純に数値であらわしますと観光とかスポーツ部分の市民活動団体が比較的少ないかなというふうに考えております。

また、ボランティアセンターにおける25年度の関係ボランティアの登録数は全体で51団体ございまして、人数としましては延べで1,147人となっておりますが、その活動区分を見ますと、主なものとして地域高齢者支援が18団体、地域支援まちづくり関係が7団体となっております。

この一番多い活動区分につきましては、地域高齢者支援というふうになってございまして、率としては全体の35%を占めているところでございます。

後段のそれに対する対応というところでございますが、やはり市民活動センターがこうした弱いとか、強いとかという判断のもとに市民活動団体を育成するというか、そういうことよりは、あくまでも市民の自発的な意志で活動を行っていくことが大切でありまして、市民活動センターの事業はあくまでもこうした市民活動団体の活動を支援

する立場であると認識をしているところでございます。

○平賀貴幸副委員長 現状の認識を理解させていただきました。

ぜひ、その認識を一步進めていただきたいと思いますので質問をさせていただきます。

今、傾向としていろいろ出てきましたが、その中に私はなかったものもあるだろうと思っております。

先ほどの人口構造の変化の点、それからきょうは触れませんが、介護保険の目指す方向性、あるいは医療の改革の方向性、それらを見ていたときに地域で在宅で高齢者の方々をどう支えていくかということは、大きな大きなポイントとして浮き彫りになってまいります。そしてまた、支え手が少なくなる、そういった状況を考えてときに、現在は確かにたくさん高齢者の方々を支える団体あるのだけれども、将来的にどうかと見ると日常生活を支えるという点では十分とは言えないというところが明らかになると思います。

また、観光に関する市民活動が少ないという点もありましたし、私は環境保全や環境教育に関する市民活動も、必ずしもまだまだ多いわけではないのだというふうに印象としては持っているところであります。

今の御答弁ですと、自発的な活動をということでありましたが、それはまさしくそのとおりだと思いますけれども、ただし市民活動センターで持っている機能には啓蒙活動というものもあるはずであります。講演会を企画して、そういった足りない分野の市民活動の芽吹きを促していくのですとか、そういったところのきっかけをこの網走にももっと強化していくと。そういったことは事業として私は現在でもやるべきものに含まれているのではないかと思います。要はそこに対する意識を強く持つか持たないかという問題だと思うのですけれども、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○影近伸也市民課長 先ほども申しましたとおり、市民活動センターの事業は、あくまでも自立自発的に活動したいという団体を支えていく事業が第一義的ではないかというふうには考えておりますが、例えば分野にこだわらず、ボランティア活動などを行いたいというような相談があったときに、支援を受けたいと考える今、おっしゃられ

思います。

定期的に点検や調査など実施しながら危険箇所についての対応を進められていると思うのですが、実際のところどのような点検状況で流れていくものなのでしょうか。

○影近伸也市民課長 市内の交通安全にかかる危険箇所の点検という御質問でございますが、現状では当課としまして、市民課としましては定期的に危険箇所の点検をしていないという現状でございますが、平成23年7月に各小学校から通学路の合同点検の要望がありまして、市教育委員会、都市開発課、市民課、PTA、警察署で点検をした経過がございます。

そのほかにつきましては、市長の手紙や町内会等の地域要望があった場合につきまして、警察との連携をしながら要望箇所の現地調査を行い、できる限り要望に添うように取り組んでいるところでございます。

○平賀貴幸副委員長 そういった取り組みが行われているにもかかわらず、なお何年たっても対応されない場所というのも実際に存在するわけがあります。

例えば、信号機などは北海道のルールも含めてなかなか難しいことは理解できますけれども、標識などはできないことはないはずなのに、なぜかされていないものもあると思います。

もちろん、公安委員会の設置許可がきちんと裏に書いてあるような標識はそのとおりなのですが、標識の中には市町村でも設置ができる標識が実際に存在します。一時停止の正式な表示がつけられなくても、そこに危険があるのだということ警告する警告標識などは設置が可能だということ認識を持っておりますけれども、そういったところでの対応を進めていく考え方はないのでしょうか。

○影近伸也市民課長 ただいまの道路標識の件でございますが、網走警察署等に確認をしましたところ、道路交通法における、これが原則でございますが、道路交通法における道路規制標識につきましては公安委員会が認可したものに限りまして、道路管理者が設置できる標識は危険物、搭載車両通行どめ、最大幅制限、重量制限、高さ制限、自動車専用道の五つの標識となっているというふうに聞いていますところでございます。

ただし、私有地等区画が明確に分かれているところに個人的に標識等をつけることについての規制はないというところでございますが、現状の中において公安の標識に似たような形で標識を立てているものがあるというふうには聞いておりますが、それにつきましては道路交通法による規制対象にはならないということでございます。

ただし、今、委員から御指摘がありましたように、危険箇所をそのまま放置するというのではなく、地域の実情にあわせながら市の関係部署とも協議を行い、交通安全旗の設置や注意喚起につながるような看板の設置などで対応することも検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○平賀貴幸副委員長 頻繁に道路のラインを控えたり、そういう形で危険を感知する箇所も網走市にはあるのですけれども、今までその看板の設置を公安委員会によらないものとするのは、ほとんどなかったのかなと思います。

実際、探していくと裏に公安委員会でないそっくりな標識というのは網走市内にもあるのですけれども、それをしていると言っているのではなくて、今、答弁にあったとおり市有地などを活用して、ここは危ないのだということは何らかの形で標識という形で表示したほうが。消えてしまうのですね、どうしてもそういうところのラインは。消えてしまうものよりも長い目で見るとコストも安いですし、効果も高いと思いますので、ぜひ担当の土木課のほうになるとは思いますけれども、協議をしながら適時そこは実施をしていきたいと思っております。

最後の質問ですが、網走では毎年、出初め式が行われます。その出初め式の広報をもっとはという質問です。

友好都市の厚木市などに行くと、一つの大きなお祭りとしてやられているということを消防団の方々からも伺うところでもあります。

網走でもそれを楽しみに見にいらっしゃる方もたくさんいらっしゃるのですけれども、でもやっていることを全然知らないという方も実は少なからずいらっしゃいます。

ぜひ、これは総務だと思っておりますけれども、積極的に広報を行い、一つのお祭りとして位置づけてはと思っておりますが、いかがでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部次長 毎年、年明けに行わ

れている出初め式でございますけれども、式典の内容につきましては消防や消防団の皆さんが協議をしながら決定をされているというふうに思っております。

PRの方法につきましては、先ほどからもお話をしておりますが、緊急メール配信事業なども新たに始めております。それらも利用しながら、消防団の皆さんとも相談しながら、どのようなPRをすれば効果的なのかといったことについて相談をし、検討していきたいというふうに考えています。

○七夕和繁委員長 ここで、暫時休憩をいたします。

午後1時53分休憩

午後2時04分再開

○七夕和繁委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

○松浦敏司委員 他の委員とバッティングしたところもありましたので、2項目について質問をいたします。

まず最初に市税にかかわってでありますけれども、事前にいただいた資料を見てみますと、その市税の中で固定資産税と都市計画税を見てみますと、固定資産税では平成20年度の収入済額が19億5,171万円、24年度では17億2,900万円となっております。マイナス2億2,200万円、都市計画税では平成20年度が2億6,058万円、24年は2億3,880万円、マイナス2,171万1,000円、このように減少しておりますが、この減少している要因について伺いたいと思います。

○脇本美三税務課長 松浦委員の御質問にお答えいたします。

固定資産税、都市計画税が年々、減少傾向にあるということで、この要因については何かという御質問だというふうに思いますが、まず固定資産税は市内に所在をする土地家屋及び事業用の償却資産の評価額をもとに課税標準額を決定いたしまして、それらをもとに計算をして課税がされる税でございますし、都市計画税は用途地域に所在をする土地と家屋の評価額をもとに課税標準額を定めて課税される税でございます。固定資産税と都市計画税は合わせて納めていただくということになっているところでございます。

土地家屋の評価につきましては、3年に一度、評価がえによって見直されることになっておりまして、今回の評価がえは平成27年度、前回の評価がえは平成24年度となっております。現在、平成27年度の評価がえに向けて、その準備を進めているところでございます。

土地に関しましては、近年、地価の下落が続いております。かつては土地の地価が上昇しているときには3年間据え置いて3年に一度価格を見直すということをやっていましたが、近年、毎年のように地価が下がっているものですから、この3年に一度の評価がえを待たずして、地価の下落に対応して評価額を時点修正をするということが行われております。

したがって、地域によりましては差がありますが、全体として平成21年度の土地の課税標準額を100といたしますと、平成26年度の見込みとして固定資産税では92.8、都市計画税では89.6程度になるのではないかとこのように見込んでいるところでございます。

まずこれを、土地の下落が固定資産税、都市計画税の減少の要因の一つでございます。

一方、既存の家屋でございますが、評価がえの年から3年間は価格が据え置かれますので、その3年間の間については取り壊しですとか、そういった減少要因と新築、増築といった増加要因の相殺によりましておおむね3年間は横ばい状態というのが近年の例であります。評価がえの年には資材の価格ですとか、そういったものを参考に国が定めた評価基準で再計算をしますので、それは時代によっては増加する年もありますが、近年は横ばいか、やや減少傾向という状況が続いております。

もう一つの償却資産でございますが、これは景気の動向もあって、企業等の新たな設備投資がなかなか進まないという状況の中で、既存の償却資産につきましては定率法に基づいて減価償却していきますので、新たな設備投資がないという中で評価額も減少しているという状況になってございます。

このように土地の価格や償却資産の評価額の減少、あるいは家屋の3年に一度の減少、あるいは据え置き期間の3年は横ばいと、そういった要因がございまして、全体として固定資産税、都市計画税の調定額が減少しているというのが大きな要

因だというふうに考えております。

○松浦敏司委員 よくわかりました。

それで、新年度予算の予算資料を見ますと、この中では前年の平成25年度より26年度の調定見込み額というのが若干上がっているというふうになっております。

固定資産税でいえば平成25年が16億5,300万円、26年度でいえば16億9,400万円、おおよそ4,100万円ほど前年よりふえています。

都市計画税については、25年が2億3,560万円、26年が2億4,136万円と若干、576万円ほどふえております。駆け込みの影響もあるのかなというふうに思いますけれども、この増加している要因について伺います。

○脇本美三税務課長 平成26年度の固定資産税、都市計画税がわずかではありますが増加した見込みとなっているということについてでございますが、一つは今、御指摘があったとおり消費税増税の駆け込みということなのですが、ただこれは本年3月までですから、具体的に影響としてあらわれるのは来年度以降ということになるかと思えます。

それと平成24年度あたりを契機に住宅の建築戸数が大幅な増加ではありませんが、建築確認申請の件数もやや10%程度ふえてきているという状況もありまして、新築の住宅が若干、従来に比べるとふえる傾向にあるのかなというのが一つと、それと郊外地区に都市計画税の対象にならない地域に民間の大きな非木造の施設が完成をしたりということもございまして、全体として固定資産税のほうがちよっと伸びているというのが要因でございます。

○松浦敏司委員 そうですね、太陽光発電の関係もできましたし、そういった関係かなというふうにも思えます。

それで、固定資産税がふえるのは大変、結構なことだというふうに思えます。

一方で、一定の滞納額も抱えておりまして、これについてどのような理由で滞納になっているのか、また回収のほうはどのようになっているのか伺いたいと思います。

○脇本美三税務課長 固定資産税、都市計画税の滞納であります。御存じのとおり市税の滞納額、未納額の中で一番占める割合が大きいのが固定資産税でございます。

その要因でございますが、決算委員会等でもお話しした経過がございますけれども、大型のホテルの経営不振でありますとか、そういったこと、あるいは市内のホテル業ですとか、観光関連事業、あるいは個人経営者、そういった事業の不振といいますか、なかなか思うように事業が展開されていない中で、なかなかやはり固定資産税を納められないという状況が見受けられます。

そういったものにどう対応しているのだということでございますが、一つには十分な資力があれば、これは当然のことながら滞納処分ということになります。例えば法律に基づいて破産ですとか、あるいは競売の対象になったりですとか、そういったものについては裁判所にもお願いをしながら法に基づいて、いわば粛々と交付要求をしたり、あるいは破産手続きの開始と同時に破産管財人に対して交付要求をしたりという法律的な手続きが一つございます。

もう一つは、そういったことをしてもなお、いわばオーバーローンといいますか、多額の負債があつてなかなか滞納処分した場合にも債権者のほうに配当がわたってしまって、市税としては回収できる見込みがないという判断ができる場合におきましては、地方税法に従いまして滞納処分の執行停止を行いながら処分をしているところでございます。

○松浦敏司委員 理解いたしました。

そこで、こういった長期滞納というのはなかなか簡単には解決できないというのが今のお話でわかりましたけれども、今後の見通しとしては結局、来月4月1日から消費税が上がると、こういう中でやはり中小業者、あるいは一般の市民も今、春闘やっていますけれども、大企業を中心として久しぶりにベアが復活するというようなことで一定の労働者にとっては賃金が一定額上がるということでもありますけれども、どう考えてもこの網走市の中において賃金が上がるということは早々ないと、ゼロとは言いませんが早々ないわけでありまして、そういう中でこういった市税に係る影響というのが多分、今後出てくるのではないかと思います。

特に、これから消費税が上がる中で新たな新築、あるいはリフォームと、こういった点ではなかなか難しいのかなというふうに思うのですが、その点での今後の見通しはどのようなふうに関

としては考えているのでしょうか。

○脇本美三税務課長 今、委員からお話がありましたとおり、4月から消費税が8%になるということで、市税に限らずあらゆる保険料ですとか、いろいろな社会的な負担感が強くなっていくのかなというのは感覚的には理解しているところでございますが、それが具体的にどのように、例えば市税の収納率や国民健康保険料の収納率、どう影響するのかということシミュレーションするのは大変、難しいございまして、そこのところは日常的な収納対策の中で見きわめながら今後の収納確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 そこで次の評価がえが平成27年度というふうに伺いました。

今の状況でいいますと、ことしの消費税の問題も含めてなかなか簡単に固定資産税が大きく伸びるというような要素はないというふうに私は感じております。

そういう意味では、どういった政策をとればこの新築、あるいはリフォームといった行動に移れるようなことができるかというふうなことも考えなければならぬとは思いますが、そういった新築、あるいはリフォームに向かう刺激する政策というのも必要ではないかというふうに私は思うのですが、そう簡単には見つからないとは思いますが、その辺で何かお考えがあれば伺いたいと思います。

○脇本美三税務課長 私がお答えしていかどうかということもあるのですが、網走市的にはリフォームローンについては建築課で所管しております。そういったものをぜひ活用していただきたいなということが一つございます。

それから、今後、固定資産税が増収に向かうために何かできるのか、何をしたらいいのかということなのですが、やはり今後、土地の下落の傾向ですとか、先ほどお話をしました固定資産税の減収の傾向というのは、恐らく今後も続くのではないかと、ちょっと経験則ですけれども感覚的にはそんな理解をしております、これがやはり経済活動が活発になって景気がよくなって、市民、国民の皆さんがマイホームをどんどん取得するというようなことになってくれば、これはおのずと増収に向かうというふうに思いますが、現状では今のような傾向というのが今後も続

くのではないかと、というふうに考えております。

○松浦敏司委員 私も同感です。

やはり、そのためには何が必要かといいますと、消費税を上げなければ一番いいのですけれども、この時点でそう簡単にはなくならないだろうと思います。

そして、私どもも常々言っているのは、やはり労働者の賃金を上げない限り、そういったお金を使う行為というのはなかなか出てこない、そういう意味では市の職員もそうですけれども、この十数年、賃金の下がり下がり続けていると。一向に上がる気配がないということでもありますから、ことし春闘の中で一定の大企業を中心として上がっていますが、これが中小業者まで波及するには一定の時間がかからざるを得ないと思いますけれども、そういった労働者の賃金が安定的になる、雇用が安定すると、こういったことがやはり新築、あるいはリフォームに手をつけていくと、こういうことになるのだろうというふうに思いますので、国の政策もそうですが、市としての政策も大いにこの辺での知恵を絞っていただきたいというふうに要望したいと思います。

二つ目に交通安全推進事業について伺います。

ことしの事業の中で潮見8丁目のローソン潮見店付近の交差点に新たに交通指導員を配置するというふうになりました。これは、私は高く評価したいと思います。

私も12月議会でこの問題を取り上げましたけれども、なかなか警察、公安委員会で信号機をつけるというふうにならないということでありましたので、しかしあの交通量、そして子どもたちの通学ということを考えたときに、やはりこういった今回、交通指導員を置くという対策を講じたことは大変喜ばしいし、地域住民にとっても非常に安心できることだろうというふうに思います。

そこで伺いますけれども、交通指導員というのは今、何人いて、どのような形で活動しているのか伺います。

○影近伸也市民課長 交通指導員の数ということでございますが、今、網走市におけます交通安全指導員、それから交通安全女性指導員、それからこれについては老人クラブに委嘱しておりますシルバー交通安全協力員という3形態がございまして、交通安全指導員につきましては20名おられます。

それから、毎日、各小学校の児童の交通安全を確保するために近くの信号機に立って交通指導を行っている女性交通指導員につきましては2名、そして今回、潮見ローソン前に交通安全指導をしていただくと考えている指導員を含めてそこは3名になろうというふうに考えております。

○松浦敏司委員 確認しますが、女性交通指導員が今まで2名だったのが3名にふやして、その方がローソンのところに立つというふうに受けとめてよろしいでしょうか。

○影近伸也市民課長 今、毎日、嘱託職員として交通安全指導に当たっている職員につきましては女性ということですが、今回、潮見ローソン前にパート職員として採用する予定の方については女性、男性ということにどちらかに決めているということではございませんので、男性になる可能性もございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

いずれにしてもそういった女性か男性かわかりませんが、交通指導員としてそこで安全が保たれるように指導に当たるといふふうを受けとめました。

それで、これらの交通指導員の方の報酬は若干あるのかと思うのですが、その辺はどのようなふうになっているのでしょうか。

○影近伸也市民課長 前段申し上げました交通安全指導員の方につきましては、年額3万円という形で委嘱をしまして、活動としましては市民の交通安全を確保して交通道徳の高揚と交通安全の運動の浸透を高めるということで、活動実態は年にいろいろ活動していただいておりますけれども、年に30回程度、平均で活動しておられる実態がございます。その交通安全指導員につきましては年額1人3万円という形になっております。

後段の今、嘱託職員として採用している女性交通指導員につきましては、手当等も含めて約190万円ぐらい、1人ですね、賃金を支給しているところでございます。

次に、新しく採用するパート職員としましては、これはあくまでもパートという採用になりますので、年額で通勤手当が出るというふう考えた場合につきましては、年額で約68万9,000円程度という形になっております。

○松浦敏司委員 はい、わかりました。

交通安全指導員という方、実は私もよくわから

ないのです。ただ、学校の近くに黄色い帽子と旗とジャンパーを着ている人たちもいらっしゃる。結構、高齢な方もいらっしゃる。それから、いわゆる交通安全指導員と言われている方もいらっしゃる。それから交通安全協会の人たちもいらっしゃる。この辺が実は私自身もよく見分けがつかない、こういう状況でありまして、その辺がどういった分かれ方をしているのか、まず伺いたいと思います。

○影近伸也市民課長 その区分ということでございますけれども、市では先ほどから何回も申し上げておりますけれども、交通安全指導員、それから毎日、交通指導に当たります女性交通安全指導員、それと各老人クラブにシルバー交通安全協力員として委嘱をしているシルバー協力員、そのほかとしましては網走地域交通活動推進協議会、それから網走市交通安全協会の会員等が交通安全運動を展開しているところでございます。

そうした方と市としましても連携をしながら街頭啓発運動を展開しているというところでございます。

ですから、指導員的な立場で街頭などにお立ちになっている方はそういう方と、あとは地域でスクールガードとして交通安全のボランティア活動をされている方もいるというふう聞いています。

○松浦敏司委員 わかりました。

多分、私たちの地域の中で学校の近くで手押し信号の近くにいらっしゃるのは多分、このスクールガードと言われる人たちなのかなというふうに思います。

それで、当然、仕事の時間帯の関係からいっても現役の労働者がそういった活動はできないと思いますから、一定の年齢以上の方たちがこういった中で活動しているのだらうと思います。

ただ、女性交通指導員とかというのは若い人もいるとは思いますが、例えば交通指導員について後継者というのはきちんと育てているのか、その辺、伺いたいと思います。

○影近伸也市民課長 市で委嘱をしている交通安全指導員ということでお答えをしますが、これら交通安全指導員につきましては事務取扱要領が定められておりまして、おおむね75歳未満の方をお願いするという事になっております。

このため、75歳になった方につきましては、そ

の年度末で退任になりまして、退任された方の所属から後任を推薦をしてもらって決定をしていくという流れでございます。

今回も実は4名の方が退任されることになっておりますが、それぞれ前段で推薦をいただいている団体の方から推薦をいただいて、また委嘱を進めるということとしております。

そういった点から、現状では当面、後継者については確保されているのかなというふうに考えているところです。

○松浦敏司委員 それは安心いたしました。

交通に当たっては、私たち自身もいつ加害者になるか、あるいは被害者になるかわかりません。いずれにしてもこういった交通安全指導員、あるいは女性指導員、さらには交通安全協会、さらにはスクールガードといった人たちの非常に熱心な活動というのは大事な活動だというふうに思います。

そういう意味では、こういった人たちがしっかりと報われるような形になってほしいというふうにも思います。

いずれにしても事故が起きないように、そしてこういった関係者の皆さんに対しては私自身も非常に団体や個人の皆さん方に敬意を表したいというふうに思います。そのことを述べて質問を終わります。

○七夕和繁委員長 次、近藤委員。

○近藤憲治委員 大枠につきましては代表質問で伺わせていただいておりますので、個別の細かい部分を2点ほど伺いたいと思います。

まず、1点目に平成26年度の新規事業であります網走PR戦略構築事業についてでございます。

これは、これまでも質問が幾つか重複して出ていましたので、内容については了解をいたしました。これまで観光であったりとか、商工であったりとか、水産であったりとか、観光素材、食材、それから企業誘致、さまざまな情報を一度集約して、強み、弱みを洗い出して、そして戦略的に外に打ち出していこうという大枠を組み立てていこうということをこれでされるのかなというのは、この前のやりとりを伺いましてよくわかりました。

そのときに、ちょっと1点、心にとめておいていただきたいというか、忘れないでお願いしたいということがあって申し述べるのですけれど

も、網走のPRをしようというのは、これは非常に重要なことであります。今は自治体間の生き残り競争になっていきますので、そういった意味では地域の知名度でありますとか、ブランド力というのがその先の大きな分かれ道になってくるわけですので、そこをしっかりとやっていこうという部分については大いに賛成をするところですのですけれども、実は網走をPRしようといったときに、網走はもうかなり、既に知られているのだという前提なのですね。実は網走にいる側からすると潜在意識の中にあるのでないのかなと思うわけでありまして。

それはどういうことかという、実は網走はかつては網走番外地という映画で一世を風靡し、そしてその後は知床ブームがあり、流氷観光があって、日本中の人々にそれなりに名前を知ってもらっているのではないのかという前提が網走のPRというときに必ずあるのですけれども、実はなかなかそうではない世代が既に他地域に出てきているということをまず心にとめておいていただきたいと思います。

具体的な例を挙げますと私は大阪のある会社とお話をする際に若いスタッフと話していて名刺を差し出すときに、これは何という町ですかと「もうそう」と読むのですかというようなことを聞かれたケースがあります。網走という地名が読めない世代なのです。網走番外地という映画にも親しみもなく、そして結果的には地名、土地の認知すらもしていない層が既に他地域で出てきているということを問題意識としてとめた上で、PR戦略を構築していただいたというふうに思うのですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部次長 網走のPRのそもそものところではすけれども、先ほどから何人かの委員の御質問にお答えをしましてまいりましたが、どうもゼロから全てを始めるような印象を持たれるような答弁になっていたというような反省が実はあります。

改めてお答えしたいと思いますけれども、これまでに、先ほどから申し上げているとおり、さまざまな部局でマーケティングといいますが、市内外の各層から市民も含めてさまざまな意見を伺い、アンケート調査などしながら、いわゆる戦略構築の前提となる当市のイメージですとか、地域の資源など、市内外に発信できる強み、魅力や

可能性、そして弱み、克服をすべき問題点や課題などについて、ある程度、把握をしているということ考えております。

そうした中で、これから行おうとしているこの事業ですけれども、網走の強みと思われる災害への強さですとか、恵まれた気象条件、豊かな自然、あるいは海山の食材、さまざまな海、山、川、湖などで行われるさまざまな体験活動のメニュー、そして文化施設、スポーツ施設の充実、さらには都市基盤や医療体制の充実などがある程度、強みとして考えながら、観光客を誘致するにはどのような素材を提供するのか、企業誘致を進めるためにはどの強みをアピールしていけばいいのかといったような整理をしていきたいというのが今回の事業でございます。

自治体の広報戦略としまして情報発信については、市民に対しても信頼関係の醸成や地域のアイデンティティーの確立なども役割となっておりますが、本事業につきましては対外的に交流人口の拡大や地域産業、経済の発展を促すために取り組んでいくことを一義的な目的としております。

そうした目的を達成するために、網走との積極的なかかわりを持つようとする、網走のことを知らない方も含めたアプローチをして網走ファンをふやしていきたいというふうに考えています。

○近藤憲治委員 それで、先ほど来のやりとりで出てきているのは、その上でPRをしていく、素材を最終的につくるのだというお話なのですが、先ほどDVDのようなものというお話だったのですけれども、そこでも一つ考えていただきたいのが、今も既に網走をPRする映像素材が、これは多分観光部のマターで持っているのだと思うのですが、存在しています。

実は、このDVDの映像というのはごらんになったことのある方もいらっしゃると思うのですが、非常につくられてから時間がたっているのかもしれないのですがレトロな状態になっていると。ほかの町に持って行って見せると、ちょっとこの内容、大丈夫かなと思わざるを得ないところもあったりとかして、そういった点でやはり一度つくると段々その情報は古くなっていくという状況がどの情報にしてもあるのですけれども、そういった意味で素材をつくられるのであれば、古くならないように情報的に更新できるような仕掛けというのをあらかじめ組み込ん

でつくっておいていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部次長 今、近藤委員から御指摘の点についても、内部で協議をしたときには議論のあった部分でございます。

どのようなPR素材をつくるかといった点についてですが、特に制作費の高い、安いについては使用する写真素材、動画素材の著作権の扱いによるところが非常に大きいというふうにお聞きをしています。

例えば、札幌市が作成したコンベンション用のプレゼンテーション素材については200万円をかけております。一方で、女満別空港のPR用の電子素材、DVDですが、これは10万円できていますと、かなりの格差がありますが、これが著作権の扱いの違いということのようでございます。

当市で考えている素材につきましてはDVDを活用したものを想定しておりまして、イメージとしてはパワーポイントのスライドショー、基本的には静止画像を中心にしながら、必要に応じて動画を挿入していくというような形で、予算の範囲内で、どのぐらいのターゲットに向けた素材ができるのかといったことについても構築会議の中で議論を進めていきたいというふうに考えています。

○近藤憲治委員 今、パワーポイントで素材をつくるというお話だったのですけれども、パワーポイントであればスライドの部分を差しかえるなり、つけ加えるなりして情報の更新を容易にできるからという発想でそうしたということですね、わかりました。

それでは次に移りたいと思います。次は、日本体育大学特別支援学校高等部の誘致実現に関係してであります。

2月末に学校法人の松浪理事長が網走に来られてまして市民向けの説明会がございました。その説明会の席上で松浪理事長のお話を伺ったわけなのですが、非常に網走に強い思い入れを抱いて進出をしてきていただけたのだなというのを改めて思った次第であります。

この誘致の経過から、市長も積極的に働きかけ、そしてまた松浪理事長の障がい者スポーツをもっと振興したいのだという熱い思いが合致をして、誘致実現に至ったというストーリーもよく理解できたわけでありましてすけれども、お話を伺って

いて非常にまちの側での受け入れ体制を本当にしっかりやらなければいけないというふうな思いを新たにしたところであります。

松浪理事長は御挨拶の中で絶対に失敗は許されないのだと、ちょっと進出して、だめだったらまた帰っていくというようなやり方をしてはいけないのだと、やるからには世界に進出できるような人材を育てるのだと、そして日本中から、世界中から視察に来るような先進的な学校にしていくのだというようなお話をされております。

やはり、地域としてもその思いにしっかりと応えられるような準備を今のうちから既にされているというふうにも思いますけれども、改めてその辺りの思い、そして状況をお伺いしたいと思えます。

○鈴木聡特別支援学校準備室参事 日体大特別支援学校の開設、開校準備についてお答えいたします。

先日の26日、学校法人日本体育大学の松浪理事長を初め、日体大関係者が来網し説明会を開催いたしました。

その説明会の開催の際に松浪理事長は、障がい者のためのスポーツ振興について強く語られ、またスポーツ教育を通じて生徒に自信を持たせ、障がいを持つ生徒が社会自立できる人間の育成を目指したいということで、社会貢献の一環として特別支援学校を設立したいという説明がございました。

また、地域密着型の学校を目指し、地元とのかかわりを持って学校準備と学校の運営を進めたいということも申しておりました。

網走市としましては、特別支援学校の設立を契機として広報あばしりを活用するなど、障がい者や障がい者スポーツについての市民への理解と協力を得て、障がい者を含めたスポーツ振興に取り組む環境づくりを進めていく必要があるというふうに考えております。

○近藤憲治委員 今、御答弁いただいたように障がい者スポーツの振興を中心に、将来のまちづくりにも大きくかかわってくるというのは、代表質問での市長の答弁も伺いながら思ったところであります。

障がいスポーツから始まって、来るべき高齢化社会に向けてのまちづくりの基盤を担えるという発想をお持ちになるということでもよくわかりま

した。

そういう点では、本当に地域を挙げて、そして議会もしっかりと協力体制をしきながら、日本体育大学特別支援学校高等部の開始に向けた取り組みを進めていかなければならないというふうに思いを新たにしたということを申し述べまして、質問を終わりたいと思えます。

○七夕和繁委員長 次、飯田委員。

○飯田敏勝委員 それでは、2点ほど伺います。

1点目は防災計画の中の自主防災組織について。

初めに、市長の健康なまちという観点から、災害に強いまちづくりを推進するというところで、代表質問で伺いました。

そのような中で、地域防災の柱の一つである地域防災組織の取り組みと進捗状況を聞きました。町内会単位での組織率は全体で212ある町内会の中で52.8%、低い低地地区では41.7%、高地、いわゆる高台地区では66%、平均すると52%ということなのです。

網走の地形からいくと、低地地区では4割にとどまっているということなのですけれども、津波が仮に発生しますと、被害が気になる地区の組織率、いわゆる低地地区の組織率が低いということで、そういうことを考えていきたいと思うのです。

もちろん、防災機関、仮に市役所なり、消防なり、警察なり、自衛隊なりもさまざまな防災機関が発信したり、周知したり、避難の応急対策が万全に機能していれば自主防災組織がない地区でも、応急対策も私はスムーズにいくと思えます。

ただ、阪神淡路大震災での自主防災組織の相互扶助の力が十分に発揮されたので、その教訓から自主防災組織が今日、注目されまして、今に至っていると思えます。

昨年、防災訓練を市が行いました。私も参加しましたがけれども、これがオホーツク海がマグニチュード7.5の地震の発生を受けての津波災害、いわゆる海岸地区、低地地区の住民が高台地区へ避難し、高台が迎え入れる訓練、その他の訓練も行いました。

まず、その訓練の反省と評価、課題等を端的にお示しください。

○大島昌之総務課長 昨年10月に実施いたしました市主催の網走市防災訓練についてでございま

すが、昨年10月20日に実施をいたしましたその訓練では、網走消防署南出張所を会場としまして、国や道、消防、自衛隊などの関係機関との連絡対応訓練を実施し、その後に潮見小学校に会場を移しまして市民参加による避難訓練、避難所開設、受け入れ訓練等を行ったところでございます。

この訓練では、委員おっしゃるとおりマグニチュード7.5の地震を想定し、地震発生に伴い津波警報が発表になったということを想定といたしまして、津波浸水予想地域から高台への避難訓練のほか、学校と地域住民が連携した避難所開設と避難所の受け入れ訓練を、これは初めて実施をいたしました。

その他、新たなメニューを導入した訓練となったところでございます。

訓練の実施に当たりましては、大変、多くの市民の皆様にご参加、ご協力をいただきましてさまざまな体験を通して防災意識を高めていただけたものと考えてはおりますが、一方では南出張所で実施した関係機関訓練から潮見小学校で実施した市民参加訓練へのつながり、会場の距離もございしますが、そのつながりが明確でなかった点、また参加していただいた方に防災に関する啓発を図るために行いました防災講演や防災グッズ展示などのイベントと避難訓練を同じ会場で実施したことから、訓練としての位置づけが弱くなったのではないかなど、今後の訓練のあり方に参加した皆様から御意見をいただいたところであります。

今後につきましては、これらの意見を参考とさせていただきますまして訓練を計画し、実施していきたいというふうに考えております。

○飯田敏勝委員 そういような評価と課題が出たということなのですけれども、そのときの低地地区の避難住民の居住地区に自主防災組織があったのでしょうか。

○大島昌之総務課長 訓練実施に当たりまして高台へ避難していただく参加者の方を市のほうから要請をいたしました。

この要請をしたのが北地区の町内会でございますが、北地区、海沿いの町内会、五つの単位町内会に参加をいただきました。このうち、自主防災組織があるのが二つの町内会でございます。

また、北地区の町内会とあわせて鉄南地区の町内会にも御参加をいただきましたが、鉄南地区では八つの単位町内会に御参加をいただき、全ての

町内会に自主防災組織がございします。

○飯田敏勝委員 実際、津波が発生したということであれば、一番早く津波が到達する地域が今、御答弁にあった5単位町内会のうちに2町内会しかない、自主防災が。鉄南もその範疇には入るのですけれども、8のうち8があると。

やはり、この海岸のほかには私は川縁もあります。そういうことからいうと、自主防災組織のある町内会をポイントにまず訓練するべきでないかと思えますけれども、それはどうかということ、11月3日に町内会連合会の要請で海岸地区の町内会が向陽ヶ丘の中央小学校に避難する訓練を行ったということがあります。

それらのことも含めて見解を伺いたいと思えます。

○大島昌之総務課長 自主防災組織のある町内会をポイントに訓練をすべきではないかというお話でございます。

昨年10月に実施いたしました防災訓練につきましては市が主催ということで、おおむね四、五年に1回ぐらい開催すると、実施するというところで考えている訓練でございます。

それ以外に網走市地域福祉会議、これは市のほか、社会福祉協議会、町内会連合会、老人クラブ連合会等関係団体で構成している会議でございますが、その事業ということで地域防災訓練、これは11月に北地区連合町内会で実施した訓練でございますが、地域防災訓練などの実施も行っているところでございます。

地域防災組織のございします町内会の訓練につきましては、役割等を確認するなど、その組織の現状にあわせて実施していくなど、有益な訓練になるものと考えております。

また、一方で自主防災組織のない町内会などでも、これまで連合町内会という形で行っていた中で地域訓練を実施しておりますので、地域防災訓練の実施を契機に自主防災組織設立の必要性、気運も地域で高まることもありますので、地域福祉会議の中でもそのように取り組んでいくような話し合いがなされているところでございます。

また、11月3日に行いました地域防災訓練でございますが、この訓練につきましては先ほども申し上げましたように網走市地域福祉会議の事業として実施をしているものでございます。

この訓練実施に当たりましては、町内会連合会に訓練を実施していただける町内会を選定していただきまして、その後、町内会がどういう訓練を必要とするかという話を詰めていきまして実施しております。

11月3日の訓練では、参加が約100名ということで、消防署、消防団に御参加をいただいて訓練を実施したところでございます。

訓練の内容につきましては、海岸町地区から、北地区から高台への避難訓練、あと災害情報収集伝達訓練、消防の御協力によりまして救急救護訓練等を行ったところでございます。

○飯田敏勝委員 実際、自主防災組織ができて、かなりの数ができているのですけれども、それでもまだまだ低地地区では41%ということなのです。

実際、できていても何をやったらいいかというのが多分そうはやっていないと思うのです。

実は私は、低地地区の町内会に入っていますし、高台地区の町内会にも入っています。そうなりますと、市の地域防災計画の中に12章で自主防災組織の育成に関する計画の中で、要するに自主防災組織の活動ということで、3ページのいわゆる業務分担だとか、平常の活動だとか、災害発生時の活動ということをやっているのです。

実際、訓練になりますと、これらのことをやってもなかなか大変だということで、それであるならば未組織の単位町内会というのはもっと大変だと思います。

そういうことを考えるなら、今後、自主防災組織の中での防災計画に基づいての訓練、自主防災活動の書かれているものを実際、組織がどういう形でやっているのか、未組織をどうやって組織していくのかということ、恐らく何年スパンということではなしに、かなりの短いスパンで考えていると思うのですけれども、その辺も含めての今後の展望をお示しく下さい。

○大島昌之総務課長 自主防災組織の育成につきましては、委員のおっしゃるとおり地域防災計画の中で育成するというように定めております。

地域の防災の柱の一つとなり得るこの地域自主防災組織でございますが、自主防災組織の組織化に当たりましては、市と社会福祉協議会、また町内会連合会と連携しながら進めておりますので、その中で今後さらに組織化が図られるような形で

検討してまいりたいというふうに考えております。

○飯田敏勝委員 実際、低地の町内会に入っても、高台の町内会にいても、実際は町内会そのものは、こういうような自主防災の組織図ができて、担当がこう決まったというだけしか、現在のところ伝わってこないのが現状なのです。

それであるならば、私は積極的に訓練を積み重ねていく方針とともに、実際、町内会がどういう形で自主防災組織のこの中身を業務分担をやっていくのかということ、私はやっていくべきだし、まだ未組織の低地区の組織化を高台より早めて私はやっていくべきだと思います。

その辺も含めて次に移りたいと思います。

○七夕和繁委員長 飯田委員の質疑の途中ではありますが、ここで暫時休憩といたします。

午後3時00分休憩

午後3時10分再開

○平賀貴幸副委員長 委員長を交代します。

休憩前に引き続き、質疑を再開いたします。

飯田委員の質疑を続行いたします。

○飯田敏勝委員 それでは、代表質問でも聞きました防災計画の中での自主防災組織の中の単位町内会のほかに、事業所への取り組みということですか。

答弁では、現時点では把握していなく、今後、状況把握と組織の設置、体制の整備強化について周知を図りたいとありました。いつごろまでめどにしているのでしょうか。

○大島昌之総務課長 事業所等の自主防災組織の関係であります。

まず、消防法に基づく自衛消防組織及び消防法施行規則に基づく自衛消防の組織が組織されている事業所等を中心に平成26年度に調査を実施したいと考えております。

○飯田敏勝委員 自衛消防組織、法令によって義務づけられています。

それを中心に平成26年度からということですが、その他の事業所についてが多いと思えますけれども、自衛消防組織というものがどの程度あるのかは把握しているのですか。

○大島昌之総務課長 自衛消防組織がある事業所につきましては、消防法の規定では5階以上10階以下の防火対象物で床面積は合計2万平方メートル以上の

ものりということになっておりますほか、網走市では網走厚生病院が該当します。

また、4階以下の防火対象物で5万平米以上のものということの規定では、網走刑務所がございまして、自衛消防組織がある事業所については2カ所でございます。

○飯田敏勝委員 2カ所ですので、これはすぐ対応できると思いますけれども、あとの自衛消防組織はないところ、これは事業所の自主防災組織の設置がなぜ必要かという、事業所を守ると同時に地域も、地域にありますから地域を守るということです。地域の自主防災組織と連携していくことが、私は被害を最小限に抑えることができると思うのです。これは夜間と昼間の違いもあると思うのですけれども、この領域が一番おこなわれていると思うので、これらについて早急に私は取り組むべきだと思いますが、いかがですか。

○大島昌之総務課長 委員のおっしゃるとおりだと思います。

事業所等の自主防災組織がどの程度、組織されているのかというのを平成26年度で調査する中で、その後につきましては組織化に向けて各事業所等と意見交換等を図って進めてまいりたいというふうに考えています。

○飯田敏勝委員 そういうことでやってもらいたいと思います。次に進みます。

次に、地域の実情に合った昼間夜間における対策です。組織結成率の向上に力を注いで地域の特色に着目した対策まで考えていないということを知っているということですが、地域防災計画の中では自主防災組織の編成では組織の編成に当たっては地域の実情に応じて次の点に留意するとあります。

これは、地域防災計画の第3節の自主防災組織の編成で2の昼、夜間の活動を考慮した編成として、他地域への通勤者が多い地域では、昼夜間の活動に支障のないような編成に努めているとあります。この点についてはいかがでしょうか。

○大島昌之総務課長 昼夜間の活動を考慮した編成ということでございますが、その点につきましては市と自主防災組織の組織化に当たっては町内会連合会、社会福祉協議会と連携して進めておりますので、その中でこの点につきましても十分考慮して進めてまいりたいというふうに考えております。

○飯田敏勝委員 なかなか大変な編成になるのですよね。高齢者というか、今、地域には昼間は高齢者しかなかなか残っていない、あとは主婦の方とか、仕事のない方とか、さまざまな残り方があるのですけれども、高齢化からいうとその範疇でしなければならないのですが、後期高齢者や病弱者が多い地域では、どのような編成をしたらいいのか、この計画ではそれはしないのです。仮に、自主防災組織ができてほとんど動けないような班編成というか、防災組織、図面上ではできるのですけれども、実際、活動できないというような地域や組織があるとき、どのような周りの地域から応援に入るとか、手助けに入るとかということも、この計画の中では考えているのですか。

○大島昌之総務課長 防災計画におきましては、自主防災組織の編成例としまして会長、副会長の下に情報班、消火班、救出救護班、避難誘導班、給食給水班の5班で編成するというところで記載しておりますが、これは一般的な例ということになっております。

単位町内会で例えば自主防災組織をするに当たって委員おっしゃったとおり高齢者の方が多いとか、病弱者の方が多いというケースもあるかと思いますが、そういう町内会につきましては、例えば隣接する二つ、三つの町内会で組織化するという方法もあるかと思いますが、その中で横のつながりを大事にしながら、日ごろからの災害に備えるような体制をとることが必要だというふうに考えております。

○飯田敏勝委員 いずれにしても地域の自主防災組織はかなりな、つくるにしてもその後の活動にしても課題は非常に多いと思います。

特に、網走の場合というか、雪国の場合は特に網走は山あり、湖あり、川あり、海ありです。冬期間の私は防災訓練にちょっと言及したいのですけれども、災害は季節を選んでやって来ないのです。網走でいうと前にも質問いたしましたけれども、流氷の時期でこのような津波なり、地震が起きて津波が来たらどうなるのかということを知りたいけれども、流氷滞留時期、いわゆる流氷滞留時期といいますと1月の中ごろから3月の中ごろまでがほぼ、今のいる期間で、流氷滞留時期でない時期といいますと12月と冬期間でいうと11月の末から1月の中ごろまでということになります。

冬期間の防災訓練というのは、他の市町村で行われている例があるかどうか、まずお聞きします。

○大島昌之総務課長 冬期の訓練について、他市町村で行われているかどうかということでございますが、直近では避難所訓練として自治体ではございませんが北見市の日赤看護大の研究会、紋別市の社会福祉協議会のボランティアセンターで行っていると承知しております。

○飯田敏勝委員 実際、なかなかできないですし、特に冬期間ですと寒さとか、雪、氷で滑ったり、さまざまな面で大変ですけれども、そういうこともある程度、考えていかなければならないのが私は雪国のやはり特徴だと思うし、宿命だと思うのです。

そこで、ことしの1月、市内の緑町の一部の町内会による訓練が、新たな避難ビルになった公務員ビルを避難所にして行われたということなのですけれども、これの詳細はわかりますか。

○大島昌之総務課長 ことし1月30日に、これは北見方面本部の訓練ということで、その中で網走警察署としては災害警備訓練として昨年の11月に津波避難ビルに指定しました緑町にあります国家公務員合同宿舎での避難訓練を実施したいと、ついては御協力をいただきたいというお話がございました。

実施に当たりましては、広い範囲でやるという方法もあったのですが、日程的な関係、あと委員おっしゃったように冬期間の訓練ということで、その合同庁舎のある緑町第2町内会の会長に直接御参加をお願いしたところ、実施が平日の朝8時半からだったにもかかわらず約40名の方に御参加をいただいたところであります。

市といたしましても、市主催の訓練ではございませんが、冬期の訓練ということが初めてだったことから、警察の災害警備訓練とあわせまして、独自に参加者が自宅から避難ビルまでどのぐらいの時間がかかったのかというようなことを聞き取り調査を行いまして、今後の訓練の資料としております。

○飯田敏勝委員 実際、避難ビルですから、恐らく、冬場の地震でそういうこともいろいろ想定したと思いますけれども、警察署の場合は網走市の防災会議の組織の一員です。会長が市長なのですけれども、北海道警察で方面の網走警察署がメン

バーです。

そういうことからいうと、私は各関係機関と連携して冬場の防災訓練の可能性も含めて、今後しっかりとその辺も取り組んでいかなければならないと思うのですけれども、どうでしょうか。

○大島昌之総務課長 冬期の訓練についてでございますが、先ほど委員もおっしゃりましたように、災害はいつ、どの季節を選ばず、また時間を選ばず発生するものでございますので、冬期の防災訓練についても必要だということは承知しております。

ただ、今回、1月に実施した訓練の中でも、まず当日の天候が大変、心配となる、先ほど委員もおっしゃられました冬道でありますので、参加者の安全が確保できるのか、また参加者、実際に参加していただける方がいるのかなど、避難先での暖房云々というようなことで、秋の訓練とは異なり、いろいろな課題もございまして、当然、必要なこととございまして、今後、地域福社会議等で協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○飯田敏勝委員 夏場というか、冬場と夏場の訓練ということで大変だと思うのですけれども、災害は季節を選ばないので、そういうことも含めて今後やっていただきたいと思います。防災関連については以上です。

最後に企画総務に関して、企画総務の分掌について伺います。

網走市、部の設置条例によりますと、企画総務部の分掌は12に分かれていますけれども、実際、(1)の市政の総合企画及び調整についての事項という中身はどのように解釈しておりますか。

○岩永雅浩企画総務部次長 企画総務部の分掌についてですけれども、各部局を横断する行政課題につきましては、企画調整課が調整役となるというふうに認識しています。

○飯田敏勝委員 各部局横断するということ、その解釈からいいますと、オール網走体制でのイベントでの市役所として分担を持つとき、その分担の中核として企画総務部が分掌としてなれるということですね。

○岩永雅浩企画総務部次長 市政全体の課題についての取り組みですけれども、これまでも太陽光発電所や日体大特別支援学校の誘致にかかる事務など所管しております。

各部局においても企画や調整という機能が発揮がされているだろうというふうに理解をしておりますが、例えば、太陽光発電などの再生可能エネルギーの推進につきましては、今後も積極的に進め経済の活性化に結びつけていくということとしておりますが、一方で施設の立地に伴う生活環境や自然への影響が懸念される場合の規制も慎重に取り扱う必要があるということで、企業誘致は経済部、規制に関する内容は市民部が所管をし、企画総務部はそれらの調整役を担うという役割分担がされてきております。

○飯田敏勝委員 実際、その部の領域範囲を越すとみられた場合、私としては今までのこの簡単なやりとりの中で、どう見てもオール網走体制で行わないと開催できないイベント、具体的にはきょうは審議できない事業を私は指しているのですけれども、例えば以前、市長も御存じのとおり企画段階で終わったのですけれども、ハーフマラソンの計画が企画されたと聞いております。その段階で、各部に分担を割り振って、市が運営主体というか、そういう形でなっていたと思うのですけれども、その中で企画総務がどの分担になっておりましたか。

○岩永雅浩企画総務部次長 大変、申しわけないですが、ハーフマラソンの実施の検討した際の企画総務部の役割について承知をしておりません。

○飯田敏勝委員 それは、分担が今どうのこうのと言っているわけではなくて、具体的に審議できる事業のときに、私は改めて該当事項の審議なので、具体的事例を申し上げて、その可能性が企画総務の事務分掌の中にあるということを確認して質問を終わりたいと思います。

○平賀貴幸副委員長 それでは、以上で、本日の日程であります一般会計の歳入のうち一般財源となる歳入と、一般会計の歳出のうち、議会費、総務費、消防費、公債費、諸支出金、予備費、及びその特定財源に関する歳入についての細部質疑を終了いたしました。

本日は、これにて散会とします。

再開は、17日、午前10時としますから、参集をお願いします。

御苦労さまでした。

午後 3 時 29 分 散会